# 韮崎市文化財保存活用施設基本計画

## ニラノメミュージアム　基本計画

～市民の夢を支える文化財保存活用事業・施設～

（素案）

韮崎市

令和7年3月

韮崎市に残されている多くの歴史文化資源は、

偉人や名もない人々の「やってみたい」という「夢」や「想い」から始まっています。

新府城は、武田勝頼の新たな夢の舞台でした。

韮崎宿では、いつの時代も多くの夢が行き交っています。

将棋頭は、水と供に生きることを夢見た人たちの努力の結晶です。

縄文時代の土偶も、縄文人が命の誕生への想いを込めていたのかもしれません。

わたしたちは、この「夢の跡」を大切に守り引き継いでいきます。

また「夢」や「想い」は現代も変わらずに人々の心に芽生える、生きていく原動力です。

わたしたちが暮らしていく韮崎市をより魅力的な場所に、

そして、みんなが暮らし続けたいと思える場所にしていくために、

韮崎市では「夢の跡」である歴史文化資源をヒントに、

夢に向き合うみなさんを応援していきます。

韮崎の　未来への芽が育っていく。

韮崎で　たくさんの夢が広がっていく。

そんな想いを込めた新しい博物館、ニラノメミュージアムを

みんなで一緒につくっていきませんか。

わたしたちのニラノメミュージアムが、ここからスタートします。

# 目　次


序章　文化財保存活用施設整備の検討にあたって……1

1. 計画の背景 1
2. 関係する諸計画 2
3. 基本計画策定の進め方―韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会の設置 2

第1章　ニラノメミュージアムとは……4

1. 韮崎市の目指す将来像と、歴史文化ができること 4
2. ニラノメミュージアムと「夢」 5
3. ニラノメミュージアムの目的と意義 6
4. ニラノメミュージアムの目指す姿 7
5. ニラノメミュージアムとその広がり 8

第2章　収集保存活動……9

1. 収集保存活動の基本的な考え方 9

第3章　調査研究活動計画……13

1. 調査研究活動の基本的な考え方 13
2. 現在の取り組み状況の概要 15
3. 現況から見た課題と今後の方向性 16
4. 具体的な調査研究テーマの例 17

第4章　魅力発信活動計画(展示・イベント)……21

1. 魅力発信活動の基本的な考え方 21
2. 魅力発信活動の構成 21
3. 展示－常設展示における体験の考え方 24
4. 展示-テーマ展示の展示構成 27
5. 展示－常設展示のゾーニング 29
6. 展示-イベントの基本的な考え方 30

第5章　夢響動活動計画……31

1. 「夢」実現に向けたフェーズの整理 31
2. 夢響動活動の基本的な考え方 32
3. 夢響動活動の具体的なイメージ 34

第6章　ニラノメミュージアムの施設計画……36

1. 施設計画の基本的な考え方 36
2. ニラノメミュージアムと既存の文化財関連施設の関係性da 38
3. 中核施設の機能と諸室 39
4. 施設規模 42
5. 設計・建設にむけた与件 44

第7章　管理運営計画……46

1. 管理運営計画の基本的な考え方 46
2. 開館形態 47
3. 利用者に向けたサービス展開 48
4. 運営方式と運営体制 49
5. 魅力的・持続的な運営に向けた連携 54

第8章　開館に向けて……56

1. 施設建設に向けたロードマップ 56

# 序章　文化財保存活用施設整備の検討にあたって

## 1. 計画の背景

韮崎市には、史跡新府城跡をはじめとする3件の国史跡や、武田八幡宮本殿・願成寺木像阿弥陀如来及び両脇侍像の2件の重要文化財、国登録記念物の徳島堰や国登録文化財・大村家住宅、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の構成文化財である石之坪遺跡、女夫石遺跡や坂井遺跡など、多種多様な文化財が数多くあります。これらは韮崎の地で先人たちが「夢」を生み、育み、実現してきた結果であり、韮崎には夢を語り叶えてきた歴史とアイデンティティーが今もなおあふれています。

本市には、韮崎市民俗資料館、埋蔵文化財資料整理室（旧老人福祉工場）、埋蔵文化財保管庫（旧大草小学校体育館）、新府城内調査室（簡易プレハブ）といった市内の文化財を保存・活用する施設があります。韮崎市民俗資料館は昭和55（1980）年の開館以来、本市の郷土や歴史、文化の普及を目的に、文化財の保存、収蔵資料の展示やイベント開催などの活動を行ってきました。

しかし、開館45年目を迎え、建物の老朽化や現代の社会的なニーズに合った活用が十分にできていないといった課題が顕在化しています。他の施設でも老朽化が課題であり、文化財の適切な保存環境の整備だけでなく、各施設に保管されている資料の集約や活用を促す機能も、先人たちが遺した貴重な文化資源を大切に受け継ぐために必要です。これは、先人たちが遺した貴重な財産を大切に受け継ぐために欠かせません。

また、史跡新府城跡では来訪者数が増加しているものの、現地周辺にガイダンス施設がなく、史跡としての価値や調査速報などの情報発信が十分に行われていないのが現状です。

これらのことから、博物館、史跡のガイダンス、埋蔵文化財センター機能を統合した文化財の保存活用の拠点として、市民の郷土に対する興味・関心を醸成し、関係人口の増加に寄与する施設づくりを、市民の皆さまとともに響き渡る活動（響動活動）を通じて目指すための構想を「韮崎市文化財保存活用施設基本構想～市民の夢設計書～」として、市民の代表者や有識者と共にまとめました。

そして、『ニラノメミュージアム　基本計画～市民の夢を支える文化財保存活用事業・施設～』（以下、本計画）では、基本構想において示された事業の目指すべき姿の実現に向けて、収集保存、研究調査、展示、夢響動活動（ゆめきょうどうかつどう）、施設、管理運営の具体的な方向性と取り組みについての検討をまとめます。

| 市全体の課題 | 文化財の課題 | 新府城の課題 | 民俗資料館の課題 |
|---|---|---|---|
| ・第7次総合計画を踏まえた市民が輝き活躍できる仕組みの実現が重視されている<br>・市民が夢を持ち、夢を実現できる地域となるような機能や事業が求められている | ・分散する文化財の適切な収集保存<br>・歴文構想による「韮崎が育んできた歴史文化の尊重と、その保存活用による地域づくりの実現」<br>・埋蔵文化財発掘調査を円滑に推進するためのスペースの確保 | ・近年進めている発掘の成果を市民に公開する機会や場が少ない<br>・知名度が上がり来訪者は年々増えているのに、ガイダンス機能がない | ・建物や設備が著しく老朽化している<br>・市民利用が少ない<br>・市の通史や、地域との結びつきや関係性がわかりづらい |

## 2. 関係する諸計画

本計画は「韮崎市第7次総合計画」をはじめ、「韮崎市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基準として策定します。韮崎市第7次総合計画では、本市の将来像「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」を踏まえ、市民の夢の実現のために文化財を活用したサポート機能が求められています。市民が施設に積極的に関わり、活躍できる仕組みが必要であるとし、市民が継続して活動に参加できる持続可能な事業が重視されています。また、市民が自分の暮らす地域に興味・関心を持ち、魅力を発掘し発信する機能も理想とされています。

また文化財における、保存と活用の視点、教育と普及活動への貢献の視点、地域文化への振興の視点は、「文化財保護法」を基準とし、さらに2006年に改正された「教育基本法」、2008年に改正された「博物館法」を踏まえて、新しい文化財保存活用施設の目指す姿を設定し、実現に向けて取り組んでいきます。

**＜上位計画一覧＞**

- 韮崎市第7次総合計画
- 韮崎市都市計画マスタープラン
- 韮崎市地域防災計画
- 韮崎市公共施設等総合管理計画
- 韮崎市教育大綱
- 韮崎市歴史文化基本構想
- 韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略

**＜関係法規一覧＞**

- 教育基本法
- 博物館法
- 文化財保護法
- 史跡新府城跡保存整備委員会要綱
- 韮崎市民俗資料館設置及び管理条例
- 韮崎市ふるさと偉人資料館条例

## 3. 基本計画策定の進め方―韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会の設置

本計画策定にあたっては、韮崎市教育課文化財担当を中心に庁内関係部署や外部協力者と協議を重ね基本計画を作成しました。韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会要綱（令和5年9月25日 韮崎市教育委員会告示第9号）に基づき、韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会（以下「整備検討委員会」）を設置し報告等を行い、意見を反映しながら検討を重ねました。

**＜韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会 委員一覧＞**

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 笹本 正治 | 山梨県文化財保護審議会委員・長野県立歴史館特別館長<br>史跡新府城跡保存整備委員会委員 |
| 副委員長 | 新津 健 | 山梨県文化財保護審議会委員・史跡新府城跡保存整備委員会委員<br>韮崎市文化財審議会委員・韮崎市民俗資料館運営審議会委員 |
| 委員 | 中山 誠二 | 南アルプス市ふるさと文化伝承館館長・史跡新府城跡保存整備委員会委員 |
| 委員 | 森原 明廣 | 山梨県埋蔵文化財センター所長 |
| 委員 | 岡村 祐 | 東京都立大学准教授・史跡新府城跡保存整備委員会委員 |
| 委員 | 内藤 香織 | NPO法人子育て支援センターちびっこはうす理事長 |
| 委員 | 千葉 健司 | 株式会社アトリエいろは一級建築士事務所 代表取締役 |
| 委員 | 内藤 ひかり | 有限会社 Paddy Field |

| | | |
|---|---|---|
| 助言者 | 正木　季洋 | 山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課 |
| | 北澤　宏明 | 山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課 |
| | 佐々木　満 | 甲府市教育委員会 |
| 事務局 | 堀川　薫 | 韮崎市教育委員会教育長 |
| | 佐藤　道平 | 韮崎市教育委員会教育課長 |
| | 閏間　俊明 | 韮崎市教育委員会教育課課長補佐兼文化財担当リーダー |
| | 渋谷　賢太郎 | 韮崎市教育委員会教育課文化財担当 |
| | 半澤　直史 | 同上 |
| | 村松　圭子 | 韮崎市民俗資料館学芸員 |

**＜整備検討委員会での主な検討内容＞**

| | | |
|---|---|---|
| 第1回 | 令和5(2023) 9 月 25 日 | ・検討委員会の開催にあたって<br>・基本計画の全体像、スケジュール |
| 第2回 | 令和5(2023) 11 月 27 日 | ・本事業の基本的な考え方 |
| 第3回 | 令和6(2024) 2 月 22 日 | ・収集保存活動計画<br>・調査研究活動計画 |
| 第4回 | 令和6(2024) 6 月 3 日 | ・魅力発信活動計画<br>・中核施設の基本的な考え方 |
| 第5回 | 令和6(2024) 8 月 8 日 | ・夢響動活動計画<br>・夢響動活動の人材について |
| 第6回 | 令和6(2024) 10 月 15 日 | ・施設計画 |
| 第7回 | 令和6(2024) 12 月 9 日 | ・管理運営計画<br>・人材確保・育成について<br>・これまでの意見を踏まえた活動計画全体 |
| 第8回 | 令和7(2025) 2 月 10 日 | ・基本計画のまとめ<br>・今後のスケジュール |

# 第1章　ニラノメミュージアムとは

## 1. 韮崎市の目指す将来像と、歴史文化ができること

本市は、「すべての人が輝き　幸せを創造するふるさと　にらさき」（平成31年「韮崎市第7次総合計画」より）という将来像を掲げ、その実現に向けて市全体で取り組んでいます。この計画実現に向けて、本計画においては「夢を持ち、明日を担う人材を育む」ことを重視し、歴史文化の観点から推進していきます。

また本市には未来に引き継いでいきたい歴史文化の特徴や魅力があります。それは韮崎という土地が、これまで幾人もの先人が夢を思い描き、実現に向けて挑戦し続けてきた「夢を語り、叶える舞台」であったことです。

わたしたちは、これまでの歴史文化に関わる活動をニラノメミュージアムとして発展させることで「歴史文化資源＝先人の夢」を継承するとともに広く発信し、現在および将来の市民が自らの夢を実現するためのヒントや、生き方の羅針盤となるアイデアを得られるよう努めていきます。

**＜韮崎の特徴・魅力＞**

## 2. ニラノメミュージアムと「夢」

ニラノメミュージアムにおいて核となる「夢」をどのように捉えるか、改めて整理をします。
「夢」とは「将来実現させたい事柄」であり、「○○をやってみたい」「○○してみたい」という一人ひとりの想いがこもった言葉と言えます。ニラノメミュージアムでは、このような市民の想いを歴史文化の視点でサポートし、まだ夢を持っていない人も夢について考えてみたくなるような活動や、一人ひとりが「夢」に向き合い、実現に向けて一歩を踏み出すための活動を主軸に展開していきます。

＜歴史文化と夢のつながり＞

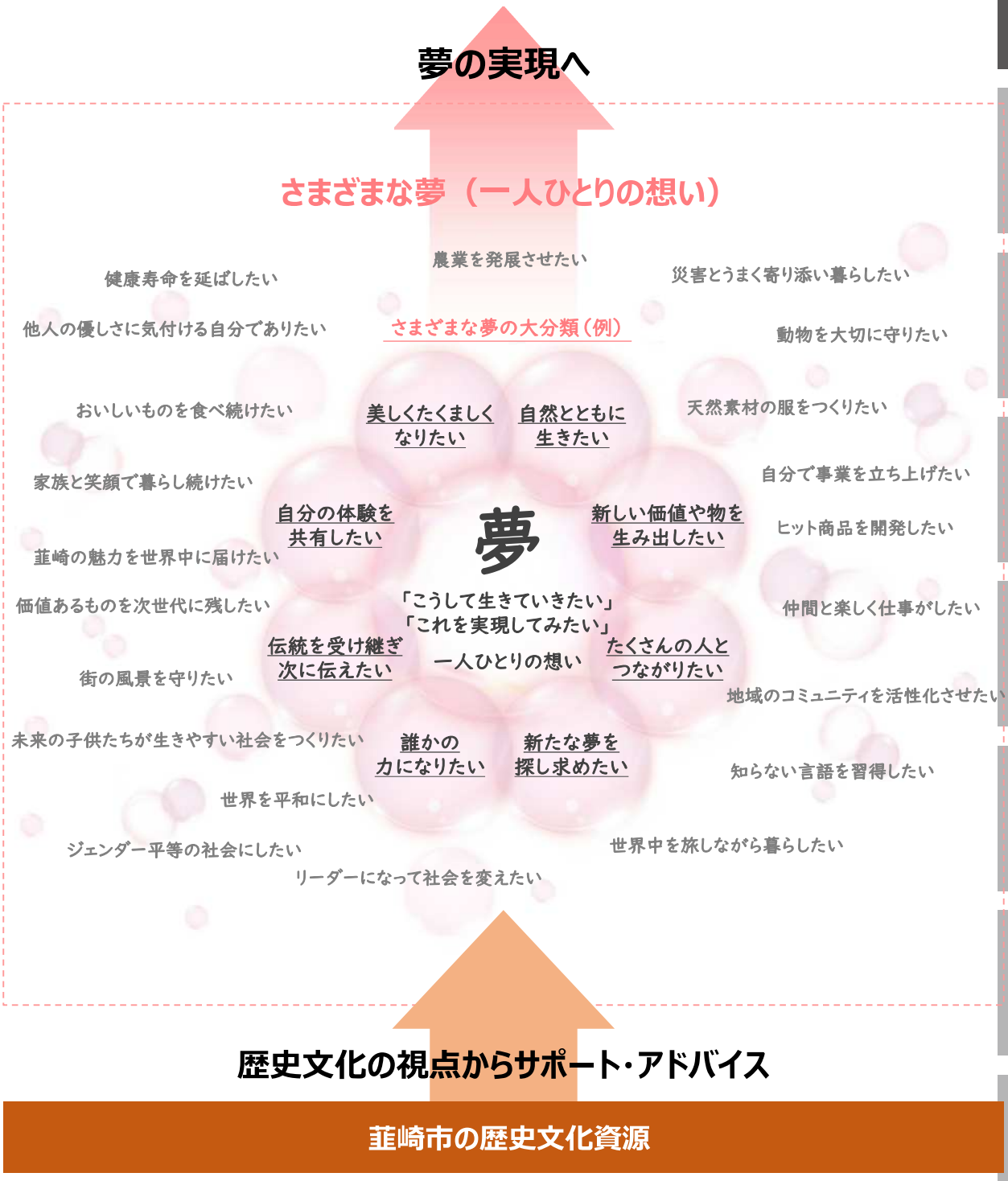

## 3. ニラノメミュージアムの目的と意義

ニラノメミュージアムの目的（使命）と、5つの意義を以下の通り定めます。

ニラノメミュージアムの目的（使命）

# 歴史文化資源の保存と活用により市民の「夢」をサポートする

### （1） 市民の夢を歴史文化資源の視点から支える

本市は七里岩を中心とした特有の地形条件を活かし克服しながら、生活を営み文化を形成してきました。ニラノメミュージアムでは、この長い歴史の中で重層的・継続的に形成されてきた自然環境や、文化財を包括して歴史文化資源と捉え、継承・活用していきます。この活動によって地域住民にとって暮らしやすい市となるよう、また市民が興味・関心や愛着を持てる市となるよう、歴史文化資源の視点から市民の夢を支えていきます。

### （2） 歴史文化資源の継承と活用

現在本市が有する歴史文化資源の中には、リスクのある環境下に置かれているものもあります。まずは歴史文化資源を守り後世に伝えるために、適切に管理・保管を行います。同時に、これら歴史文化資源には、未来の豊かな韮崎を築くための学ぶべきヒントがいくつも隠されています。歴史文化資源を積極的に活用することで、その価値を紐解き、市民一人ひとりの想いに役立てられるように計画します。

### （3） 史跡新府城跡の本質的価値の活用

史跡新府城跡は近年知名度が上がり来城者数が増加していますが、その魅力を紐解き伝える場の整備が追い付いておらず、史跡としての本質的な価値や調査の様子などの情報提供が効果的におこなえていない状況です。史跡の歴史など基本的な情報や、発掘調査による最新情報を発信し、史跡の魅力を普及するとともに、史跡を見学していない方を現地へいざなうガイダンスとしての役割を担います。

### （4） 文化的景観から市民の興味・関心を育む

本市は七里岩を中心に、山岳部、傾斜地、台地部、低地部といった多様な環境を有し、それぞれに歴史文化資源が点在しています。一方で本市には未だ詳細が明らかになっていない遺跡や、市民が気づいていない魅力を持つ歴史文化資源が存在することも事実です。文化と景観が密接に関わりあう豊かな地域の魅力を紐解き再認識することで、地域住民の郷土に対する興味・関心を育むことに寄与します。

### （5） 関係人口の増加と産業・観光振興

近年本市は人口減の傾向にあり、今後の豊かな韮崎を形づくるためには、直接的な人口増加だけでなく、本市や住民と関りを持つ「関係人口」の増加も重要と考えられます。歴史文化資源を活用したこれまでの活動を発展的継承するとともに、新たな事業活動が生まれることにより、市民の地域に対する興味・関心が醸成され、市外との活動の連携が向上し、関係人口の増加に貢献することができると考えます。また、その活動と人々が韮崎の産業や観光と結びつくことで、雇用の創出、新たな産業の誕生、滞在型の観光など、新たな地域づくりへと発展する効果が期待できます。

## 4. ニラノメミュージアムの目指す姿

本市の特徴である「歴史文化資源＝先人の夢」から学び、未来の韮崎をつくっていくために現在、そして将来の市民の夢をともに描き、育てていく事業・施設を目指します。これまでの歴史文化にまつわる本市の活動を整理・発展させ、下記の図に示すように4つの活動を行うこととします。

### （1） ニラノメミュージアムの全体象

ニラノメミュージアムとは市民のやってみたいという想いや、実現したい夢・挑戦を、歴史文化資源を活用しサポートしていく事業・施設です。本市の歴史文化資源を核とした4つの活動（収集保存活動・調査研究活動・魅力発信活動・夢響動活動[注1]）を展開します。この活動により、本市が「市民が夢をもち暮らし続けることができる街」となっていくことに貢献します。

＜ニラノメミュージアムの概要＞

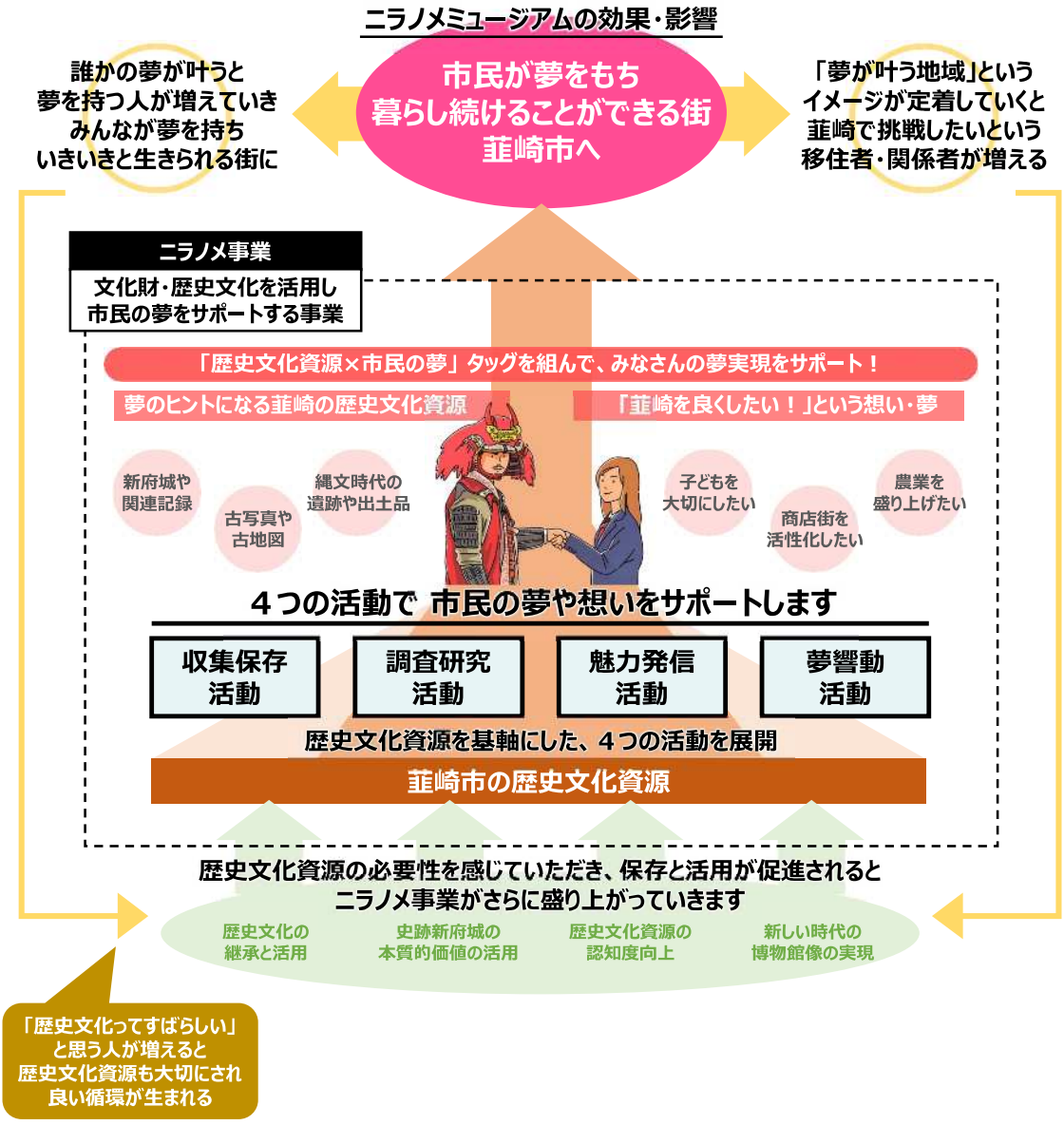


注1 夢響動活動（ゆめきょうどうかつどう）
ニラノメミュージアムで行う活動の1つです。市民との協働が市全体へと波及していくことをめざし、市民と行政で夢に向かって協働する活動を「響き渡り動きだす活動」として捉え、「響動」というネーミングを用い、創造的に活動していくことをめざします。

## 5. ニラノメミュージアムとその広がり

ニラノメミュージアムは、新たな文化財保存活用施設であり、韮崎の地域文化を守り発信するための基礎づくりを行う中核施設です。加えて、既存施設を含めた地域での活動を展開していく施設を地域施設と呼びます。地域施設を活かすことで、歴史文化資源を各地で活用し文化の芽を育てていきます。このように、市民の夢や活動を歴史文化資源の側面から支えることで、中核施設にとどまらず、本市全体で街の魅力を活かした市民活動を活性化させていく流れを生みだします。さらに地域へと歴史文化資源を活用した取り組みの輪が広がることで、市外や外部の組織と連携した取り組みが増えるなど、幅広い交流を創出します。

**＜ニラノメミュージアムにおける地域や外部連携のイメージ＞**

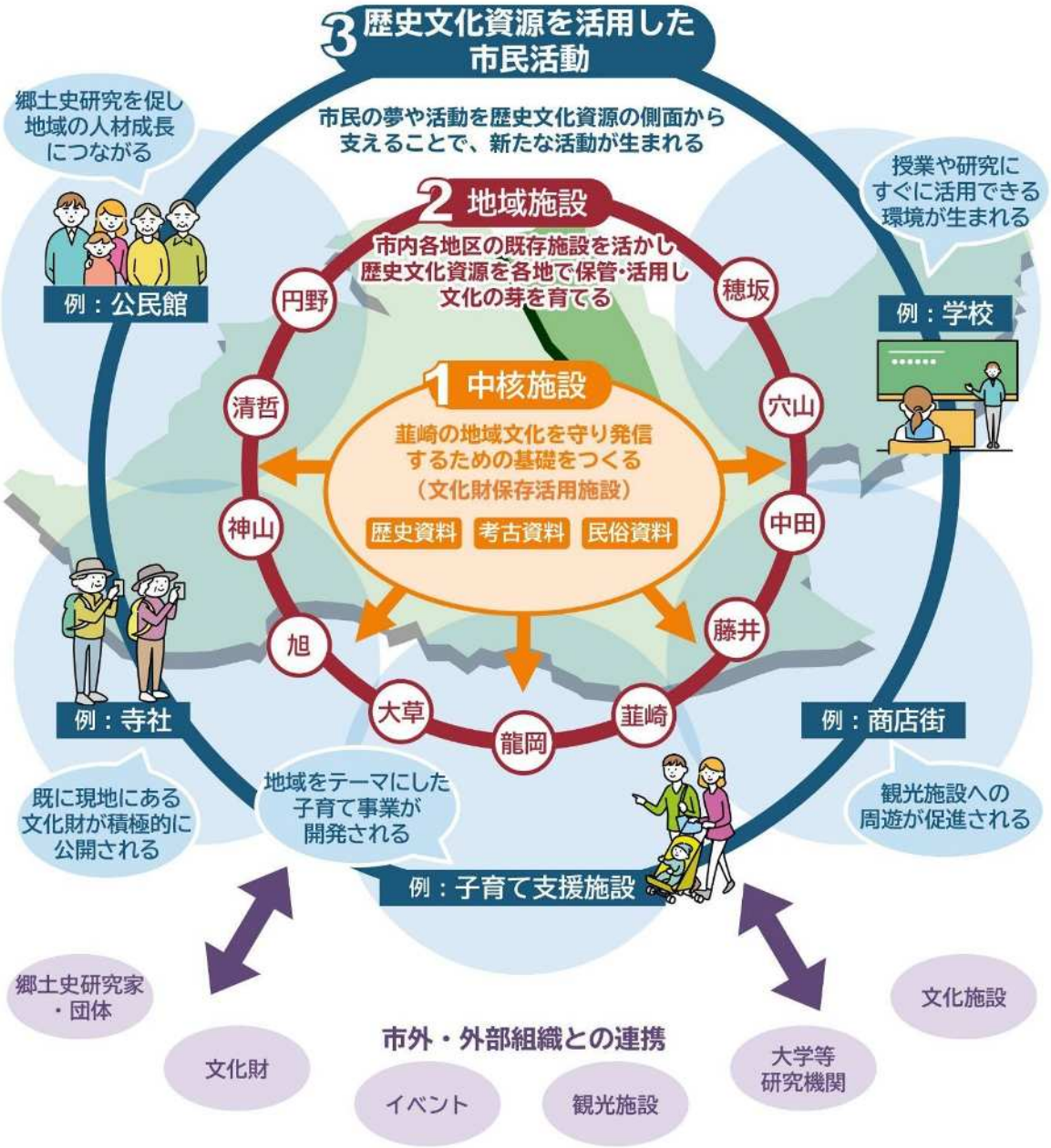

# 第2章　収集保存活動

## 1. 収集保存活動の基本的な考え方

ニラノメミュージアムにおける本活動においては歴史文化資源を適切に収集・保存し、活用に向けた環境と利便性を向上させるよう、以下3つの視点を踏まえることが必要と考えられます。

### （1） 体系的な収集と保存資料の一元管理

本市の歴史文化資源を、現在所蔵する資料に加え、市民などからの受贈や購入等により体系的に収集します。収集した資料は基本的には一か所の収蔵庫で集約して保存することとします。それらの資料を適切かつ効率的に保存・活用するために、一元的な管理を行います。そのために資料の全体・個別情報を把握できる管理方法を目指します。

また、本市には新府城をはじめとした未だ発掘途中の史跡・遺跡があることからも、今後も保存すべき資料が増えることが予想されます。そこで、収蔵空間の確保にあたっては、資料増加を十分に考慮することが必要です。

#### ①「韮崎を育んできた歴史文化」に即した資料収集

現在保管している資料は考古資料と民俗資料及び市誌編纂で収集された歴史資料が大半です。しかし今後は「歴史文化基本構想」で示したように「文化資源単体で捉えるだけでなく、その周辺の歴史・文化・自然的な環境の中で捉えなおし、韮崎を育んできた歴史文化を把握する」ために地元住民の聞き取り調査なども含めた資料収集を行います。また、地域にのこる歴史文化的な記憶を記録していくなどの方針を具体化し、整理していきます。

#### ② 収蔵庫の集約

現在資料は複数施設に分散して保管されています。しかし適切かつ効率的な保存・活用を見据えると、ニラノメミュージアムへの集約が求められます。必要な規模・機能を基本計画で示すとともに、集約するための準備を継続して行い、施設建設後の集約を目指します。

また、現在は資料の全体・個別情報を把握するための手段が整理されていないため「資料台帳」を作成し、どの資料がどこに保管されているのかを明確にしていきます。この資料台帳はデジタルデータでの作成を基本とすることで、更新・共有がしやすい管理方法とします。

**＜収蔵資料の資料台帳の作成と活用までの段階＞**

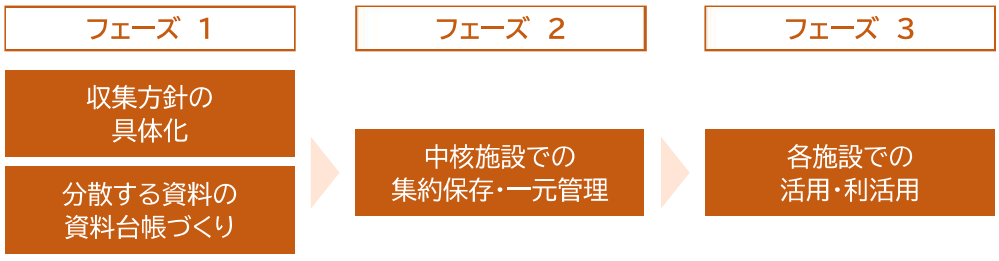

## （2）資料ごとの保存に適した環境の把握と整備

資料はそれぞれ種類や素材によって適した保存環境条件が異なります。したがって各資料に最適な条件を見極め、把握することが必要です。今後資料を集約していく際に、この条件についても併せて整理していきます。

また、資料が保存される収蔵空間には、その条件を満たすことができる空間と設備が必要です。基本的には下記表のように代表的な資料に適切な温湿度は決められていますが、今後「資料台帳」を整理する際に、資料ごとに必要な環境を確認し、条件を整理します。また詳細な条件については今後の設計段階で明らかにし、施設の収蔵庫を整備することで、資料を適切な環境下で保存します。

**＜保存環境における温湿度条件＞**

| | 湿度(RH%) | 温度(℃) | 主な収蔵品 |
|---|---|---|---|
| 乾燥 | 40±5 | 20±2 | 刀剣などの金属器 |
| 通常 | 55～60 | | 一般的なもの |
| 高湿 | 70±5 | | 漆器類など高湿が適するもの |
| 高々湿 | 95 | 12±2 | 出土品(保存処理前のもの) |

**＜文化財の材質別分類表＞**

| 分類 | 内容 | 材質(主なもの) |
|---|---|---|
| 埋蔵文化財 | 各種什器、手工芸品、金属器、土器、服飾品、土偶、はにわ、石器など | 木材、繊維、金属、漆、角、象牙、皮革、ガラス、粘土類、接着剤 |
| 建造物 | 社寺、茶室、民家等の部材、模型彩色の模写、構造 | 木造、金属、顔料、土 |
| 絵画 | 日本画 | 繊維(紙、絹等)、金属顔料、膠着剤、動植物染料 |
| | 障壁画(襖絵、板絵)、水彩画 | 紙、木材、膠着材など |
| | 壁画 | 木材、金属、土、顔料、膠着剤 |
| | 油彩画 | 油、顔料、カンヴァス |
| | 版画 | 紙、顔料、染料 |
| 彫刻 | 木彫(仏像・神像) | 木材、金属、顔料 |
| | 乾漆 | 紙、繊維、漆 |
| | 金銅仏 | 銅合金、金 |
| | 石像 | 各種石材 |
| | テラコッタ | 粘土、顔料 |
| | 塑像 | 粘土、顔料 |
| 工芸品・刀剣 | 金工、木工、染織、各種什器、仏具、文具、家具、衣服、服飾品、装飾品、陶磁器、武具、刀身、鞘、鎧、弓矢など | 紙、布、木材、繊維、金属、漆、象牙、角、皮革、宝石、ガラス、粘土、天然樹脂、接着剤 |
| 書類 | 古文書・経巻など | 紙、繊維、金属、顔料、木材、接着剤 |

※複数の素材で構成された複合的な資料も多く存在するため、資料ごとの見極めが必要です。

### （3）資料の活用を見越した保存の仕組み

ニラノメミュージアムの活動を実現するためには、単に資料を保存するだけではなく、その積極的な活用が求められます。そのために市民や本市の歴史文化資源に興味を持った方が資料を調査研究しやすいような設備、実物資料の運用方法、資料やアーカイブを活用しやすいような仕組みを構築することが必要です。そうすることで、市民や利用者が地域の価値を実感することができ、市民活動や観光周遊の活性化につながります。

#### ① ニラノメミュージアムにおける収蔵関連諸室の整備

収蔵庫と関連諸室との関係性を考慮しながら諸室の配置を検討します。具体的には「第6章　中核施設の施設計画」で記載します。

#### ② 2つのデジタルアーカイブ活動とDXの推進

活用に向けた保存という視点で、2つのデジタルアーカイブ活動を進めます。

**アーカイブ.1　収蔵された文化財のデジタルアーカイブ化活動**

収蔵された文化財の台帳を整備していくと同時に、活用優先度の高い資料については、その情報や画像をデジタルデータ化し、公開します。公開の手段は今後具体的に検討していく必要がありますが、最終的にはプラットフォームを整備し、誰でもアクセスできる手段を目指します。

**アーカイブ.2　地域にある文化財・個人所有の文化財のデジタルアーカイブ化活動**

市民が個人で所有する文化財や地域の情報、また市民が記憶するありのままの韮崎の姿や文化などのオーラルヒストリー[注2]、市民研究の成果などをデジタルデータにし保存・公開していく活動を促します。
公開の手段については①同様にプラットフォームの整備を検討します。

注2 オーラルヒストリー
文書や文化財など形として残っていない、口づたえで語られている地域の歴史や伝承のことです。

＜デジタルアーカイブ活動のイメージ＞

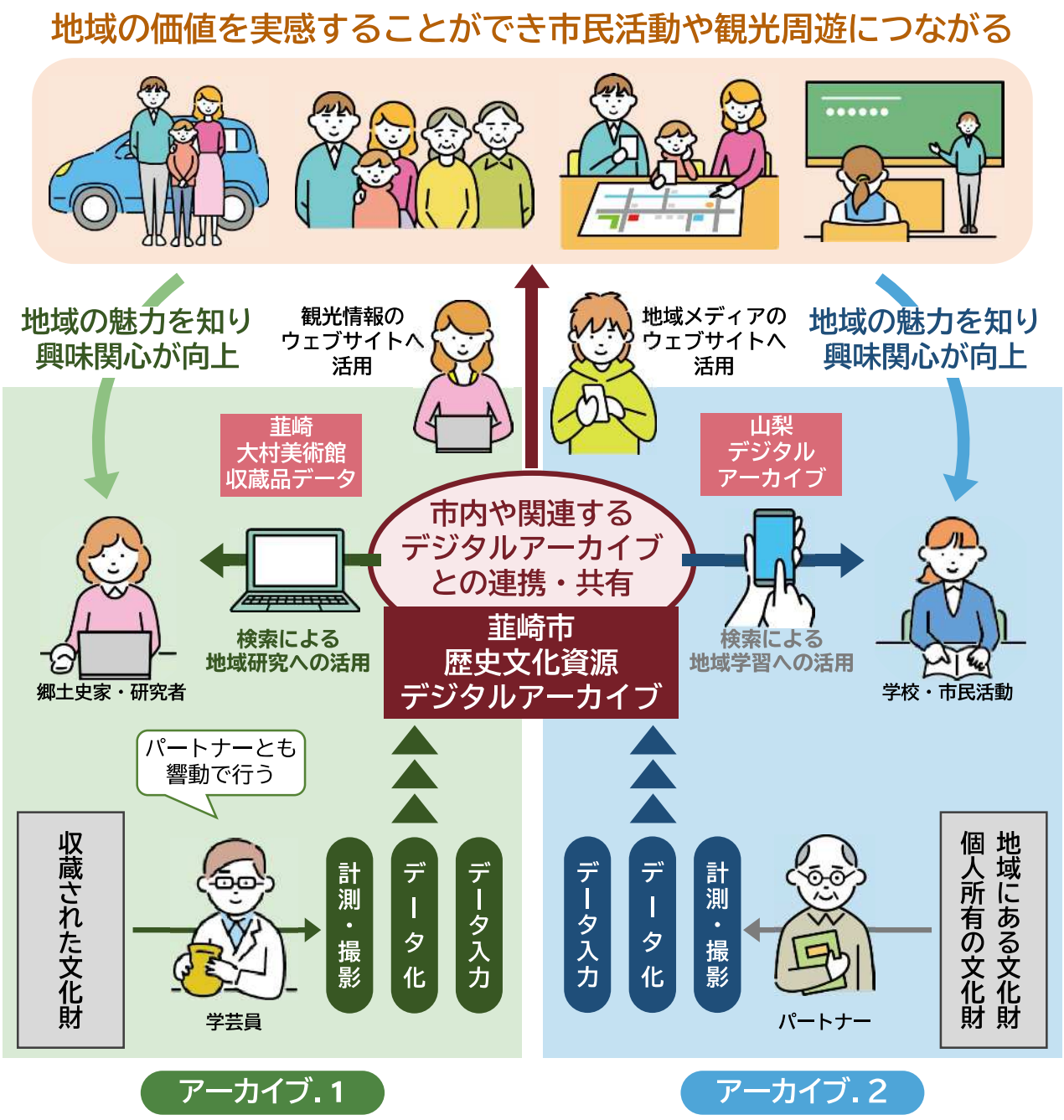

# 第3章　調査研究活動計画

## 1. 調査研究活動の基本的な考え方

収集保存された歴史文化資源の調査研究及び、その成果の公開、資料の公開や閲覧・貸出などを行います。資料や情報を一元管理することで効率的な研究を行い、その成果を魅力発信活動をはじめとした事業全体へと波及させ、施設活動の根幹を支えていきます。下記の4つの視点を一体的に捉え、それぞれのノウハウを活かし好循環を生み出します。

### （1） 文化財の調査

収集・保存された歴史文化資源や発掘により出土した埋蔵文化財について調査を行います。調査研究活動の基礎部分として、まずはそれらの具体的な状態や事実をありのままに、本質的価値を明らかにしていきます。特に韮崎には未だ解明されていない歴史や、新府城跡をはじめとした新たな事実が明らかになりつつある史跡・遺跡も多くあるため、まずは調査を十分に行うための環境や体制づくりも必要です。

### （2）学芸員による研究

専門的な知識を有する学芸員による研究を通して、韮崎の成り立ちや歴史文化資源の特徴、この地ならではの魅力といった、未知なるものの解明に挑戦し、市のさらなる発展や市民の夢実現に向けた情報を提供します。また、歴史文化資源に対する専門分野の研究に加え、その収集保存に対する科学的研究や、資料を活用するための教育学的な研究も活動のうちと捉え実践していきます。

### （3）市民による研究との響動

韮崎の歴史文化に関心を寄せる多様な個人・団体の方々が、調査研究・活動できる機会を提供するとともに、要望に合わせた活動と響動することで、さらなる関心の発展へと促します。また、地域学習や校外活動をはじめとした教育施設による活動とも積極的に響動します。

### （4）調査研究の成果発表

学芸員だけでなく、市民も自らの調査研究成果を発表することができる機会を提供します。調査研究の成果は施設内での展示や活動などにおいて幅広く活用・発信し、新たな研究が生まれていく相乗効果のある循環を目指します。また、デジタルアーカイブや情報発信機能などと連携し調査研究の途中段階の様子（発掘の最新情報等）を発信することができる機能を設け、常に最新の情報が得られる仕組みをつくります。

＜調査研究活動の全体像＞

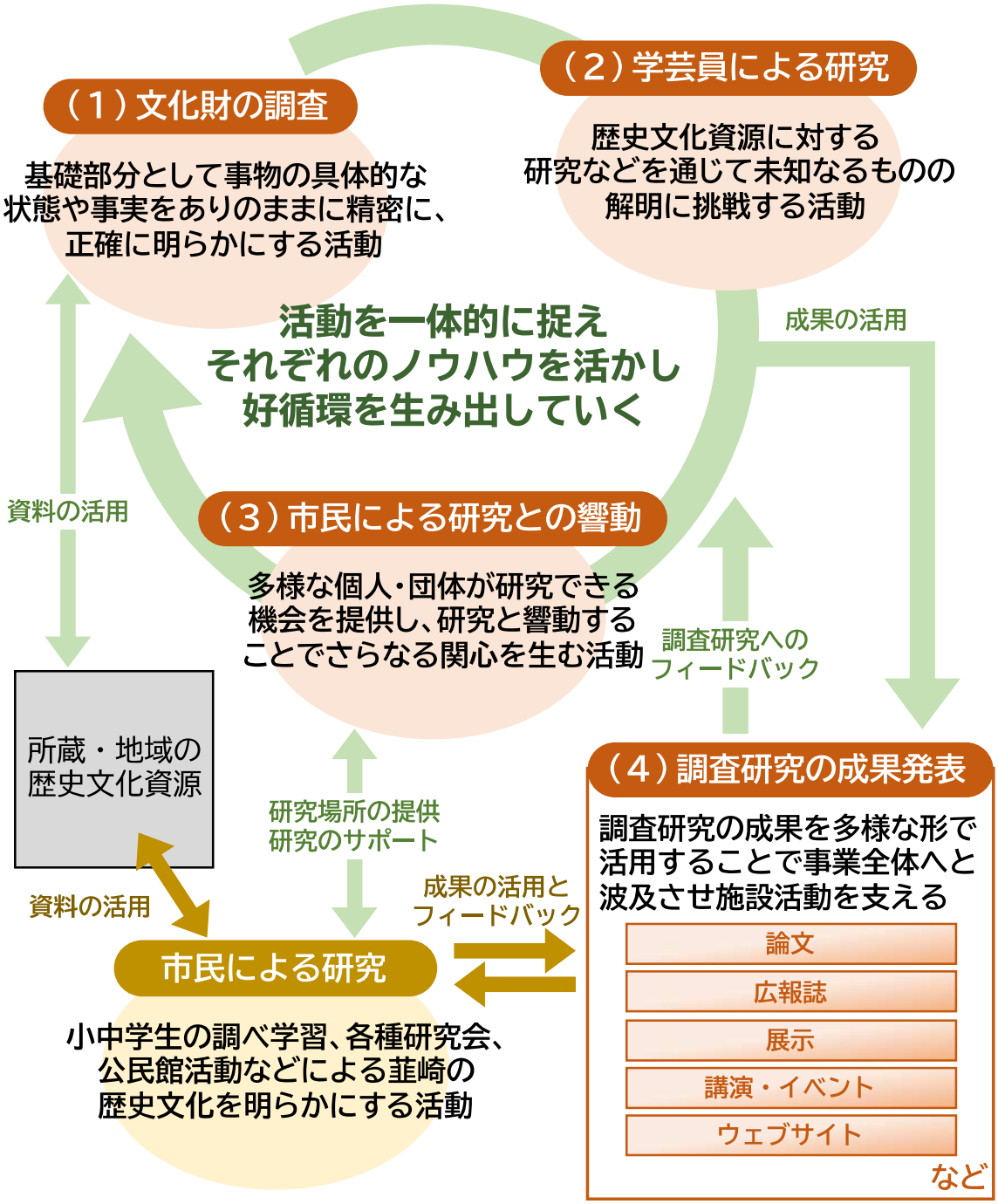
（１）文化財の調査
基礎部分として事物の具体的な状態や事実をありのままに精密に、正確に明らかにする活動
（２）学芸員による研究
歴史文化資源に対する研究などを通じて未知なるものの解明に挑戦する活動
活動を一体的に捉え
それぞれのノウハウを活かし
好循環を生み出していく
成果の活用
資料の活用
（３）市民による研究との響動
多様な個人・団体が研究できる機会を提供し、研究と響動することでさらなる関心を生む活動
調査研究へのフィードバック
所蔵・地域の歴史文化資源
研究場所の提供
研究のサポート
資料の活用
成果の活用とフィードバック
（４）調査研究の成果発表
調査研究の成果を多様な形で活用することで事業全体へと波及させ施設活動を支える
論文
広報誌
展示
講演・イベント
ウェブサイト
など
市民による研究
小中学生の調べ学習、各種研究会、公民館活動などによる韮崎の歴史文化を明らかにする活動

## 2. 現在の取り組み状況の概要

### （1） 文化財の調査

韮崎市ではこれまでに文化財を指定するにあたり、今後も価値の顕在化や新たな視点での価値の再調査の必要性があるものの、これまでに、国指定5件、県指定17件、市指定57件（枯死などによる指定解除4件を含む）を行なっています。

このうち昭和48年（1973）に国史跡となった新府城跡については、平成10年度（1998）から調査に基づく整備を現在も継続して実施しています。史跡白山城跡では、史跡指定時に総合的な調査を行うとともに、史跡御勅使川旧堤防ではその価値が治水・利水と関連することから、対象域を拡大した形で山梨県立博物館や科学研究費助成事業などで調査が行われています。

指定・未指定に関わらず市内の文化財の調査は『韮崎市誌』の編纂事業の蓄積が大きいです。もちろん、市誌編纂以前の志村滝蔵、三枝善衛らによる調査・研究が今なお重要な取り組みであったことを忘れてはなりません。市誌編纂時等の民俗調査などの資料収集した成果を保存・公開することを目的に昭和55年（1980）に民俗資料館は開館しました。また、平成23年（2011）からは、韮崎市ふるさと偉人資料館の開館があり、市民を中心に構成されたふるさと偉人研究会により韮崎に関わる先人の調査・研究が実施されています。

この他、苗敷山に対する考古・歴史・建造物・民俗・美術など学際的な視点による総合調査、学術目的や開発に伴う記録保存を目的とした発掘調査も数多く実施し、出土資料や諸記録の蓄積があります。また近年では、お蔵に保管されていた古文書等の寄贈が増加傾向にあり、甲州史料調査会や大正大学等による調査が行われています。

以上のような文化財類型個別の調査の蓄積とともに、それらの文化財をストーリー化し、文化財の価値を顕在化また地域づくり等に結び付ける調査研究として『韮崎市歴史文化基本構想』の策定を実施しています。

歴史文化を活かしたまちづくりの
ワークショップ

県外大学による市内のお蔵に保管されていた
古文書調査で地域の歴史を紐解く

### （2） 市民の響動する活用に向けて

上記のような研究の蓄積を踏まえ、民俗資料館や偉人資料館では企画展や企画展に伴う講座を開催しています。また、本市は生涯学習都市を宣言し公民館活動が活発で、昭和63年（1988）には、市内全域の石造物の調査を公民館活動の中で実施し、その成果は『韮崎の石造物』として刊行されています。この公民館活動は現在も活発で、各種講座が開かれ、古文書講座（古文書を楽しむことからはじめ、徐々に古文書解読の実践を担い、自立的に研究していくことを目的）や歴史講座（大河ドラマなどの話題と韮崎の文化財との関連性を専門的な講演を聴講することで、本市のポテンシャルの高さを改めて確認するきっかけとなることを目的）などが行われています。この他にも参加者が地域の魅力を再認識・発見することを主目的にした歴史再発見ウォークを開催し、事前調査では、聞き取り調査などもできる限り行っています。近年では、子育て支援センターの主催事業の中で文化財（縄文や戦国時代）をテーマにしたイベントが開催されるなど、本質的な価値を知りつつ、活用したいという輪も広がりつつあるといえます。このような活動が、ニラノメミュージアムの中で市民による研究・活用との響動としての活動につながります。

## 3. 現況から見た課題と今後の方向性

### （1） 現況概要

苗敷山の現地調査

文化財の調査としては、埋蔵文化財発掘調査は文化財保護法が概ね遵守されていることから積み重ねられています。また、史跡等に関連し白山城跡や苗敷山などの総合調査を実施し、さらに、近年では大学及び研究機関による古文書調査が行われています。

しかしながら、その他の文化財についての調査の蓄積は少なく、埋蔵文化財についても発掘調査の報告といったところまでで、出土遺物（例えば指定文化財的価値など）の調査についても数は限られています。また、近年の観光やまちづくりなどへの活用をも視野に入れた調査研究の積み重ねを構造的には行うことができていません。

### （2） 課題解決に向けた視点

調査研究活動は、その成果を市民をはじめとした一般に広く公開することが重要となります。

そこで韮崎の魅力を紐解き伝えるために、「歴史文化基本構想」で示したように「文化資源単体で捉えるだけでなく、その周辺の歴史・文化・自然的な環境の中で捉えなおし韮崎を育んできた歴史文化を把握する」ための調査研究を大きな柱とする必要があります。

- 埋蔵文化財発掘調査は現状の積み重ねの維持及び、新たな視点を含めた調査手法等を検討する必要があります。
- 史跡はもちろんのことその他の重要遺跡となりえる遺跡の本質的価値を位置付けるための学術調査が必要です。
- 人員体制も鑑みると、博物館（文化財担当）のみによる調査・研究では、今以上の進展は望めません。大学、民間調査機関や研究団体との連携をより計画的に進めることが必要です。また、市民（個々人及びグループ）との響動による調査研究を目指した取り組みを計画的に進める必要があります。
- これまでの文化財的活用の範疇ではなく、観光やまちづくりなどに活かすことのできる調査手法（調査方法・データの蓄積方法・公開方法など）を確立し、実行する必要があります。
- 歴史文化基本構想で示された本市の歴史文化ストーリーを核とし、内容を深めるとともに、新たなストーリーの可能性を模索する調査研究の必要があります。
- 上記の調査などで発生する学術的課題を主に学芸員が研究をおこない、学芸員としての質の向上を目指す必要があります。
- 今後策定が必要な「文化財地域計画」や「史跡新府城跡保存活用計画」などを視野に入れ、合理的に調査研究を進める必要があります。

## 4. 具体的な調査研究テーマの例

### （1）『個別に文化財の本質的価値の把握』を目的とした調査研究

**【新府城跡】**

#### 新府城に込められた勝頼の夢とは？

本市の国史跡の一つである新府城跡は、本計画にあるガイダンス機能の中心となるものであり、史跡としての保存活用計画等の策定が求められています。これまで『史跡新府城跡保存活用計画』・『史跡新府城跡保存整備基本構想』・『史跡新府城跡保存整備計画』（第1・2期）が策定されるとともに、整備事業に伴う発掘調査等の成果も蓄積されています。

史跡新府城跡丸馬出地区現地学習会

**（対象とする意義）**

「史跡保存活用計画」を策定するために調査研究は必須であり、さらなる成果の蓄積が見込まれます。また、新府城跡は特に韮崎の固有かつ特徴的な文化財であり、ニラノメミュージアムの根幹である「夢」と大きな関わりを持つ文化財といえます。

今後ニラノメミュージアムにおいて「魅力発信活動」を行う際に、新府城跡は必須のテーマであり、調査研究の成果に基づく活用で厚みのある活動に結び付きます。

史跡新府城跡整備イメージ図
（『史跡新府城跡整備基本構想』）

**（対象とする際の課題）**

調査研究にあたっては、学芸員が主体となることが予想され、市民との響動の場面づくりについて配慮する必要があります。新府城跡の現在の利用形態や地元の伝承などの聞き取り調査の実施を積極的に実施し、またこれまでも継続して開催してきた最新の調査成果を踏まえたウォーキングや見学会などの活用を行います。

史跡新府城跡発掘調査見学会

## （2）【韮崎市の特徴を捉えること】を目的とした調査研究1

**【山岳】**

### 連なる山々がもたらす私たちへのめぐみとは？

山梨県内には多くの山岳が存在していて、韮崎市にも鳳凰三山や茅ヶ岳といった著名な山岳があります。その中で韮崎市教育委員会が主導して行った「苗敷山の総合研究」は、山頂付近に鎮座する穂見神社や宝生寺跡等の山岳信仰についての研究成果をまとめたもので、韮崎市内において山岳信仰の霊場があったことは市内の歴史文化を深めるうえでも重要です。

苗敷山以外にも市内には調査研究全て山岳が未だ多くあり、近現代以前の記録類等から同様の調査をすべきものが多くあり、今後も継続的に行い続ける必要があります。

地蔵ヶ岳
（信仰の対象となった山頂には
子授りの信仰が伝わっている）

**（対象とする意義）**

山岳は、山梨県民そして韮崎市民にとって非常に身近で親しみ深い対象です。そして現在でも地元の山々を守るために活動している方も数多くいます。加えて山岳は信仰の場としてだけでなく、木材・動物・鉱山といった人々の生活に欠かせない資源が存在する場所でもあります。

山岳に関わる歴史はひいては韮崎市の歴史・民俗・文化等に通じるものであると言えます。また現在山岳に携わっている人と繋がることで「魅力発信活動」や「夢響動活動」の深みが増すことが想定されます。

苗敷山の参道看板を
地元の子どもたちと作成

**（対象とする際の課題）**

市内には数多くの山岳があるため、対象の絞り込みの視点はもちろんのこと、連なりという連続性によって生じる価値も視野にいれる必要があります。また、実地調査をするには登山が必須となるため、滑落の危険性や熊等の獣害の恐れもあるので、費用面や安全面において十分に配慮する必要があります。

苗敷山参道の獣害対策を
地元や専門家と実施

## （3）【韮崎市の特徴を捉えること】を目的とした調査研究2

**【治水・利水】**

### 歴史から学ぶ 水のめぐみと治水・利水とは？

本市には、史跡御勅使川旧堤防や国登録文化財徳島堰をはじめ、治水・利水に関わる文化財が点在しているものの、それらの文化財の調査は全体から見れば数少ない状況といえます。

治水・利水に関わる文化財の持つ本質的価値の調査研究を積み重ねることは、過去や現在のみならず、未来へ水との接し方を考えるためにも必要不可欠といえます。

徳島堰と堰で潤う水田地帯

**（対象とする意義）**

市民にとって、水は防災や農業など現在および未来へとつながることがイメージしやすいテーマといえます。身近かつ重要な対象であることから、さまざまな響動活動と結びつく可能性が考えられます。さらに、国土地理院による災害伝承碑などの比較的に新しい取り組みや流域治水の国を挙げての取り組みなど社会への寄与が分かりやすいといえます。

史跡御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）

**（対象とする際の課題）**

治水・利水という極めて広いテーマであるとともに、防災や河川工学などとも連携をはかりつつ計画的に進めることが必要なことから成果を短期的に公開するには工夫が必要となってきます。現状では、このテーマについて学芸員が調査を実施する機会が少ないことから、興味関心の高いことが想定される市民と響動で進めることが必要となります。また、そうすることで調査成果を参加した市民も直接的に感じることができると思われます。

水からの安全への思いを伝える石碑

## （4）【韮崎市の特徴を捉えること】を目的とした調査研究3

**【宿場】**

### 現代の私たちが受け継ぐべき韮崎宿の人々の想いとは？

韮崎市には、韮崎宿の他中條宿といった宿場があったとされています。宿場はさまざまな人や物が交流する結節地点となり、各時代でさまざまな商業や生業が生まれる場所でもありました。さらに韮崎宿から時代を経た韮崎町からは、小林一三や小野金六等の韮崎市・山梨県ひいては日本の歴史にとって重要な人物を生んだ場所でもあります。

しかしながら、市内の宿場跡とされるところの調査研究はまだ発展途上であって、宿場跡と言われているところでも未解明な地も未だ残されています。この課題は韮崎市の地域史を今後深めていく時には、重要な課題といえます。

韮崎宿の成り立ちからこれからを考える

**（対象とする意義）**

韮崎宿を基とした現在の韮崎本町では現在でも韮崎市の地域振興のため尽力している方が市内外から現れています。過去・現在、そして未来へと繋がる宿場という場の調査研究は博物館施設としても重要な研究テーマであると考えられます。
また韮崎宿以外の宿場と伝えられている場所にも未だ未発掘の古文書等があり、地域間の交流等も明らかに出来ることが予想されます。加えて各時代にさまざまな職業形態があり当時の韮崎市民の生業や生活の解明の一助になり得ると考えられます。

宿やその周辺の暮らしを伝える
古文書

**（対象とする際の課題）**

宿場とされている場所あるいはその周辺は、居住性が高いことから新規の開発による資料の散逸や破壊の進行と、文化財を支える人たちの暮らしやすさとのバランスに配慮する必要があります。そのバランスをとるためにも、調査においては、対象となる地域の住民の理解や積極的な協力が極めて重要となります。

韮崎宿の蔵座敷

# 第4章　魅力発信活動計画（展示・イベント）

## 1. 魅力発信活動の基本的な考え方

ニラノメミュージアムにおいて本市の魅力、本市の歴史文化資源の魅力、本市に住む人たちの魅力を発信するために、魅力発信活動では以下の基本的な考え方のもとに、「展示」と「イベント」の2つの活動を行います。

### （1） 魅力発信活動のコンセプト

歴史文化資源を通じ先人の夢にふれ
現代の人々が夢を育てる
日本唯一の「夢」をテーマにした体験

### （2） 魅力発信活動の目的

韮崎の先人たちの夢を物語る歴史文化資源を活用することで、多様な魅力発信活動を展開します。

これにより、市民が郷土愛を深め、自らの夢を見つけ、育て、実現するためのさまざまなヒントとチャンスを提供することが魅力発信活動の目的です。

市民が夢に向かって邁進する姿が韮崎全体に広がっていくことで、地域の活性化や関係人口の増加など韮崎のより良い未来に効果を生み出します。

## 2. 魅力発信活動の構成

魅力発信活動では「展示」と「イベント」の2つの活動を展開し、来館者が自分の夢をふくらませ、夢に向かって一歩を踏み出せるような仕組みづくりを検討します。来館者が魅力発信活動を通じて「こんな夢を持って暮らしたい」という気持ちが明確になったり、自分の夢に向けて具体的に一歩踏み出したり、夢と夢が響きあいさらに大きな夢が生まれたり、来館者が夢にむかって成長できる体験を展開します。

### （1） 展示

韮崎の魅力を伝えるために、まずは中核施設における展示体験の場を用意します。

展示体験にあたっては、収集保存・調査研究の成果を整理、来館者目線で「夢」を切り口に構成を検討します。

また展示体験の場は、比較的普遍的な情報を扱う常設展示空間に加え、最新の情報を更新していく企画展示空間も設けます。入館料については「第7章　管理運営計画」でも言及していますが、常設展示空間は無料、企画展示空間は有料とすることで、どなたでも体験しやすく、財政面でランニングコストを補うことも検討します。

※歴史文化資源等を来館者に見せることを「展示」、展示や空間での体験のことを「展示体験」と呼びます。

#### ① 導入展示

常設展示への入口となる導入展示を設置します。まず最初に、韮崎の地で生まれ育まれた数々の夢たちを紹介し、「こんな夢を持った人たちがいたんだ」「自分だったらどんな夢を？」と考えるきっかけをつくります。さらに現在夢に向かって活動する市民も紹介し、親近感を持って常設展示へ入りたくなる導入となるように工夫します。

② 常設展示

本市の歴史文化資源を通じて、導入展示をさらに深掘りしていく展示です。数々の先人の夢、その痕跡たち、自分の夢との共通点や自分の夢を叶えるためのヒントを得られるような展示体験とします。具体的な夢がある人もない人も楽しめ、自分自身の「好きなこと」「興味」をきっかけに夢を描ける体験を検討します。また、来る度に新たな発見があるような仕掛けを盛り込みます。

③ 企画展示

韮崎に眠る夢の跡をめぐる最新研究の成果や、市民の夢への挑戦の様子を紹介します。みんなの夢や想いを共有し知ることで、未来が少し楽しみになる空間をつくります。「自分もやってみよう」という気持ちを盛り上げます。

＜ニラノメミュージアムにおける展示体験の特徴＞

ニラノメミュージアムにおける展示体験は歴史文化資源をベースとするものの、「夢」を切り口とするため、従来の博物館での体験に加え、新たな視点を導入します。

| | 従来の博物館での展示体験 | | ニラノメミュージアムでの展示体験 |
|---|---|---|---|
| 主役 | 展示 | ＋ 来館者の夢にもフォーカス | 展示と来館者 |
| 時間軸 | 滞在中のみの短期 | ＋ 滞在しない人も関われる | 滞在前後も含めた長期 |
| テーマ軸 | 地域、時代 | ＋ 夢が施設の大きな軸に | 人・歴史に加えて「夢」 |
| 訪問回数 | 人生に数度 | ＋ 来ることで確認ができる | 日常的に継続的に訪問 |
| ターゲットイメージ | 目的客 | ＋ 間口を広く、どんな人でも | 様々な目的で訪れる |
| 性格イメージ | 堅実・真面目・着実 | ＋ 施設としても夢を | 夢追い人 |
| 来館者が持ち帰るもの | 写真や思い出 | ＋ 来館者の夢実現に近づく | 夢を叶えるための教訓や人生のヒント・夢を叶えるための仲間 |

## （2）イベント

参加型のイベントを開催し、来館者と学芸員の接点（コミュニケーションの場）をつくることにより、展示体験だけでは伝えきれない韮崎の魅力をより深く発信していきます。

これまでの教育普及活動にあたる活動の強みを継承・発展させ、市（学芸員等）が主体となり「歴史文化資源」を活用したイベントを開催します。来館者一人ひとりが韮崎の歴史文化資源に興味を深め、アイデアを生み出し、さらには仲間を見つけたり増やす等の機会をつくるため、市民や来館者の夢のサポートを主軸にした活動を展開します。

＜魅力発信活動における来館者の体験ストーリー＞

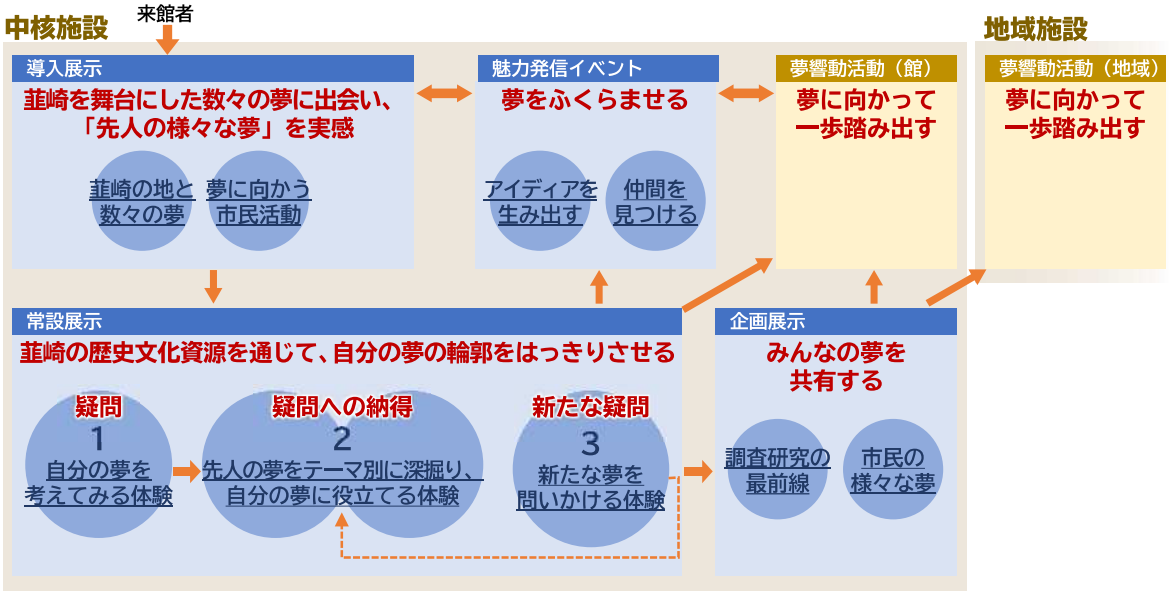

## 3. 展示－常設展示における体験の考え方

常設展示は3つの体験で構成します。

### （1） 自分の夢を考えてみる体験

まず初めに、先人たちの夢をヒントに自分の夢を考えてみる体験から展示がスタートします。

- 来館者に「あなたの夢は？」という問いかけがあり、「8つの大きな夢（代表的な夢の例）」の中から来館者の夢や興味に近いものを1つ選んでもらうことで体験が始まります。例えば、5ページで提示した夢などを扱います（右図）。
- その選んだ夢に応じて、この先のテーマ展示の解説が変化する「パーソナルな展示体験」を検討します。
- この「夢を選ぶ」「解説を変化させる」手法は、アナログ・デジタルさまざまな方法が考えられるため、今後具体的に検討をしていきます。

**＜来館者に応じて解説が変化する仕組みの例＞**

**① アナログで体験する手法**

- それぞれの夢が書かれた8種類の「夢カード」が置いてあります。
- 「夢カード」を選んで手に取ります（選んだカードが表紙になる）。
- 各テーマ展示の基本解説の近くに、8種類の「夢解説カード」が置かれており、これらを各テーマ展示で集めていきます。
- テーマ展示をめぐると、1冊の「夢手帳」ができあがります。

**② DXを取り入れた手法**

- RFID[注3]等の電子データを入出力できる「ニラノメカード」を入手します。
- 8つの夢を紹介、その中から夢を選択し「ニラノメカード」に記録します。
- 各テーマ展示の基本解説の近くに「カードリーダー」「夢解説モニター」があり、カードリーダーに「ニラノメカード」をかざすと、選んだ夢に応じてモニターに表示される解説が変わります。
- テーマ展示をめぐると「myニラノメカード」ができあがり、体験した記録を後日呼び出して閲覧することなども可能になります。

注3 RFID
Radio Frequency Identificationの略で、電波や電磁波を用いて、モノや人と情報を非接触でやりとりするシステムです。ICタグやIDタグ、RFタグ、電子タグとも呼ばれます。

## （2）先人の夢をテーマ別に深掘り、自分の夢に役立てる体験

つづいて、先人の夢をテーマ別に深掘り、自分の夢に役立てる体験を設けます。6つのテーマ展示と、本市の地形からテーマ全体を俯瞰する体験で構成します。テーマ展示は共通の構成とし、体験をわかりやすく、また自分の夢に役立てやすくする工夫を行います。

### ① “先人の夢”のシーンを描く

先人の夢に関する特徴的なシーンを人の模型（等身大／ミニチュア等）を使い再現。アイキャッチとして機能しつつ、当時者の心情・置かれた状況・周囲の人々との関わりを描くことで、展示物や出来事の背景やエピソードをわかりやすくする効果を狙います。

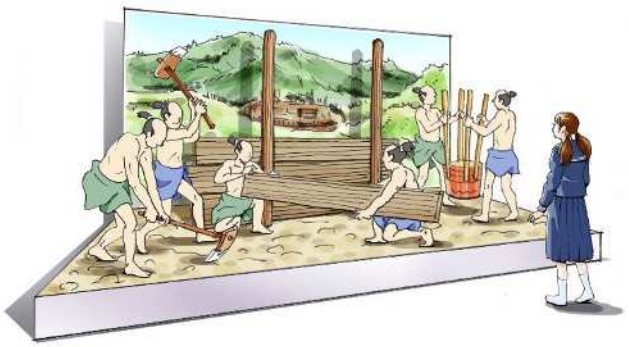

各時代に主役がいながら、その周りで支えた人や影響を与えた人も漏らさず登場させ、さまざまなシーンを描くことで夢という切り口に繋げていく。

### ② 客観的な情報の“基本解説”

それぞれの展示項目について事実をもとにした基本的な解説を伝えます。

資料を展示したり、当事者の言葉やエピソードなどを解説の中に織り交ぜていくことでわかりやすさを重視します。

実物資料＋解説

### ③ 展示と来館者の夢をつなげる“夢解説”

来館者の夢に応じて変化する解説です。夢実現に参考になる教訓やヒント、エピソードなどを紹介し、来館者が自分の夢について思索を深めるきっかけを提供していきます。

来館者の夢に応じて解説が変化する
パーソナルな展示体験

④ 展示テーマに関する体験展示

アナログやデジタルを駆使したインタラクティブ展示など、各テーマにひとつずつ、来館者が体や頭を動かして体験できるコンテンツを必要に応じて用意します。

手法の検討にあたっては、テーマの切り口とマッチした体験を検討していきます。

## （3）新たな夢を問いかける体験

最後は自分の夢への確認をする体験です。自分の夢に向き合った時に、夢を探す、実現するためには「これからどうしていこう？」と誰もが考えるはずです。来館者が自分自身にも問いかけ、ヒントを探しに再度テーマ展示を見に行く、そんな循環を生み出し、夢の輪郭をみつめてみる体験です。

## 4. 展示ーテーマ展示の展示構成

テーマ展示では韮崎の歴史文化資源を6つのテーマで紹介し、さまざまな実物資料を保存状況に配慮しながら展示します。展示資料は現在の民俗資料館での展示資料に加え、収蔵している歴史文化資源を活用していきます。さらに、それぞれのテーマにおいて「夢解説」をしていくための視点を今後整理していきます。

### （1） 新府城「新しい府中への夢」

#### ① 扱う内容

- 築城時、在城時、廃城とその後 という時系列とそれぞれの時代で解明されている事実
- 築城について記された古文書、往時の城を想像させる絵図、発掘された遺物
- 隠岐殿遺跡と城下の暮らし
- 武田が滅亡後の様子と現在の周辺

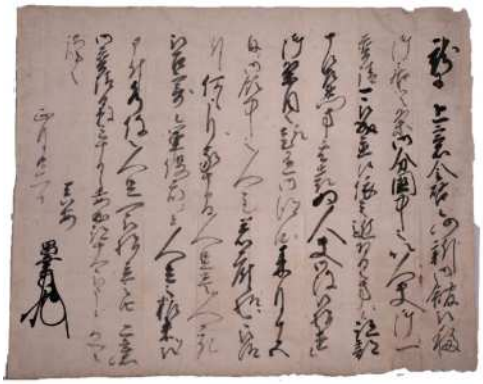

真田昌幸書状
（新府城普請人員招集文書）

#### ② 夢解説につなげていく視点

- 勝頼が「新府」に込めた想い
- 家臣団との協力と城下町づくり
- 地形を活かした城

### （2） 韮崎宿「行き交う夢たち」

#### ① 扱う内容

- 宿場や街道の誕生、舟運や鉄道の発展という時系列と町の変遷、歴史的な地籍図
- 馬つなぎ石などの実物と、現在も街中で見られる歴史文化資源への誘い
- 小野金六、小林一三など関連する先人たち
- 近代の商店街とのつながり

馬つなぎ石

#### ② 夢解説につなげていく視点

- 商人たちの苦労や挑戦
- 暮らしやすさの追求

### （3） 将棋頭と治水「安全に暮らす夢」

#### ① 扱う内容

- 将棋頭が果たす役割、現代の治水への変化
- 水路を流れる水の音、水のコントロール手段、現代における防災の視点
- 航空写真、3Dでの測量
- 石堤に関する絵図、古文書

たくさんの古文書が眠る
朝穂堰水配役人詰所文庫

#### ② 夢解説につなげていく視点

- 水にまつわるさまざまな夢や想い
- 夢を実現するまでの苦労や挑戦

- 地形を読み解くことの重要性

## （4）農業と利水「豊かさへの夢」

### ① 扱う内容

- 古代にはじまる稲作から現代農業までの変遷、日本最古級の水田（宮ノ前遺跡）
- 現代の韮崎に特徴的な農業（米、果樹）
- 農業に関連する利水事業
- 農具をはじめとする民俗資料
- 養蚕農家の伝統を受け継ぐ蛍雪寮と大村博士

徳島堰に関する記述が残る
水配役人心得制札

### ② 夢解説につなげていく視点

- 昔から変わらない豊かさへの夢
- 夢を実現するための農家の工夫や教訓

## （5）山岳地形と祈り「安心への夢」

### ① 扱う内容

- 山に対する憧れ、畏れ、感謝な多様な信仰心
- 鳳凰三山、苗敷山、白山などの信仰の対象となっている山々
- 地蔵岳の石像、薙鎌などの関連する歴史文化資源
- 地形に由来する現象（八ヶ岳おろしなど）
- 信仰以外（軍事・産業）の山の役割
- 金峰山の修行をはじめとした、多様な祈りの形

苗敷山穂見神社の
木像明王形立像

### ② 夢解説につなげていく視点

- なぜ山が信仰の対象となるのか
- 夢を実現するための祈りや修行の意味
- 韮崎ならではの特殊な地形への理解

## （6）多様な遺跡「夢の跡」

### ① 扱う内容

- 市内の多様な遺跡にまつわる情報
- 遺跡の最新情報、発掘速報
- そのなかでも坂井遺跡・坂井考古館は県内でも重要な位置づけなのでしっかり紹介
- 日本遺産関連

女夫石遺跡出土品

石之坪遺跡出土品

### ② 夢解説につなげていく視点

- 学芸員が遺跡と夢を語る
- 坂井遺跡　志村氏の夢
- 夢を追いかけるロマン

## 5. 展示－常設展示のゾーニング

歴史文化資源・歴史文化を「夢」という切り口で再構成することで、来館者の夢を育むことに貢献します。導入展示では、韮崎にゆかりのある夢を実現した人の様子や夢の舞台であったことを伝える体験を、常設展示は下記のように3段階構成とします。

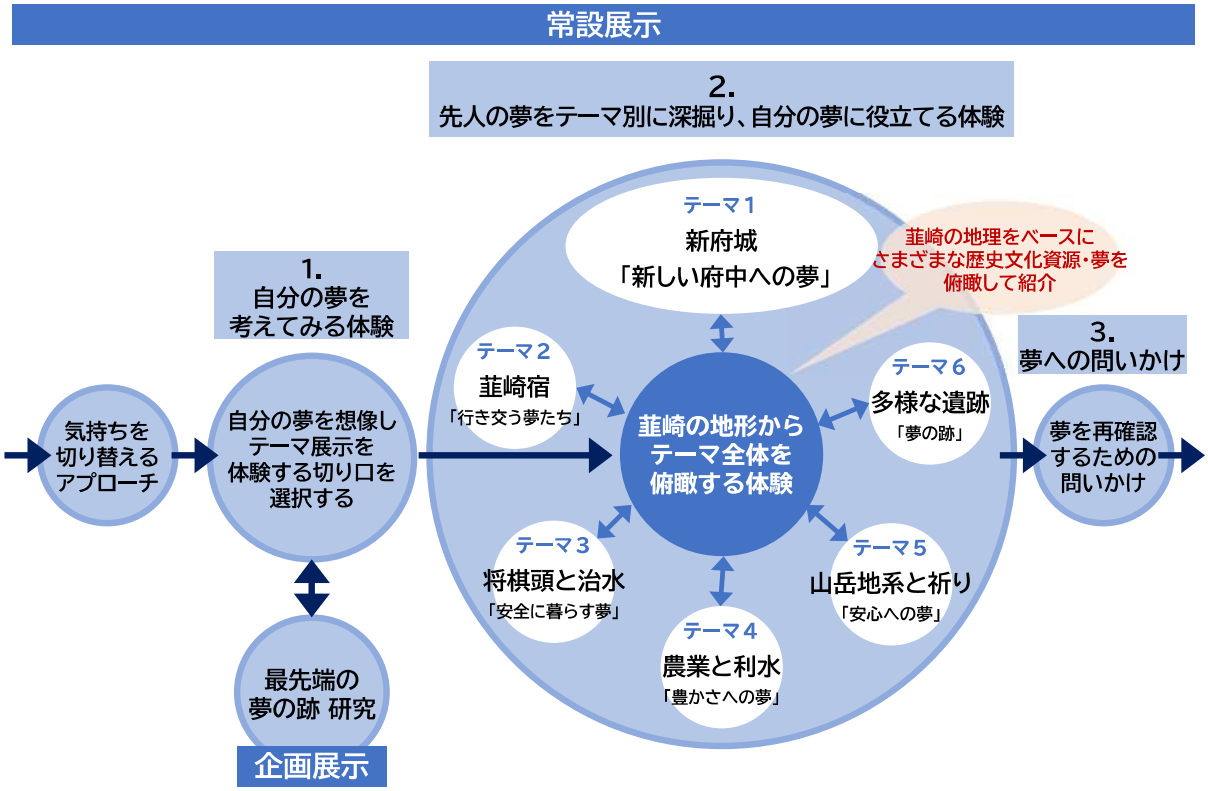

## 6. 展示-イベントの基本的な考え方

### （1） ニラノメミュージアムにおけるイベントの役割

ニラノメミュージアムで開催するイベントは従来の教育普及活動を基本としながら、「夢」視点を付加することにより、来館者が歴史文化資源と触れ合い、歴史文化資源を通じて夢を膨らませる体験をつくります。

また、魅力発信活動におけるイベントと、後述する夢響動活動のイベントは連携することで相乗効果を生み出します。

＜魅力発信活動と夢響動活動でのイベントの違い＞

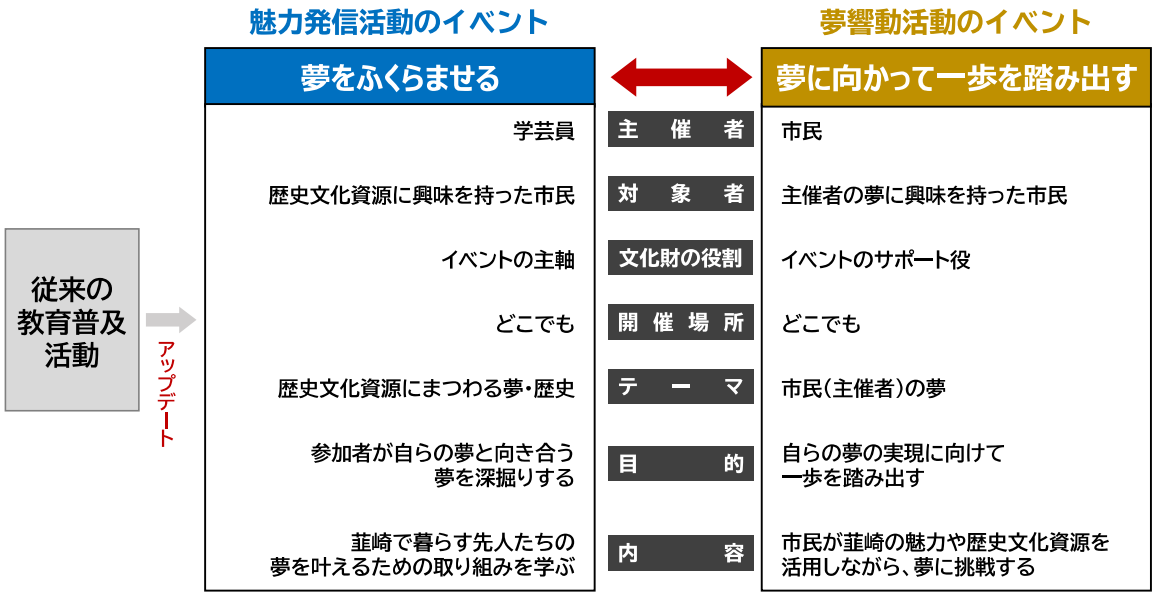


### （2） 魅力発信活動でのイベント内容の例

魅力発信活動のイベントでは、従来の教育普及活動に「夢」の視点を加え、アップデートします。

さらに、それぞれのイベントがどのような夢をサポートするイベントなのか？を提示することで、同じ夢を持つ仲間が集まりやすい（仲間を増やせる）ための仕組みも導入します。

＜従来の教育普及活動のアップデートの考え方＞

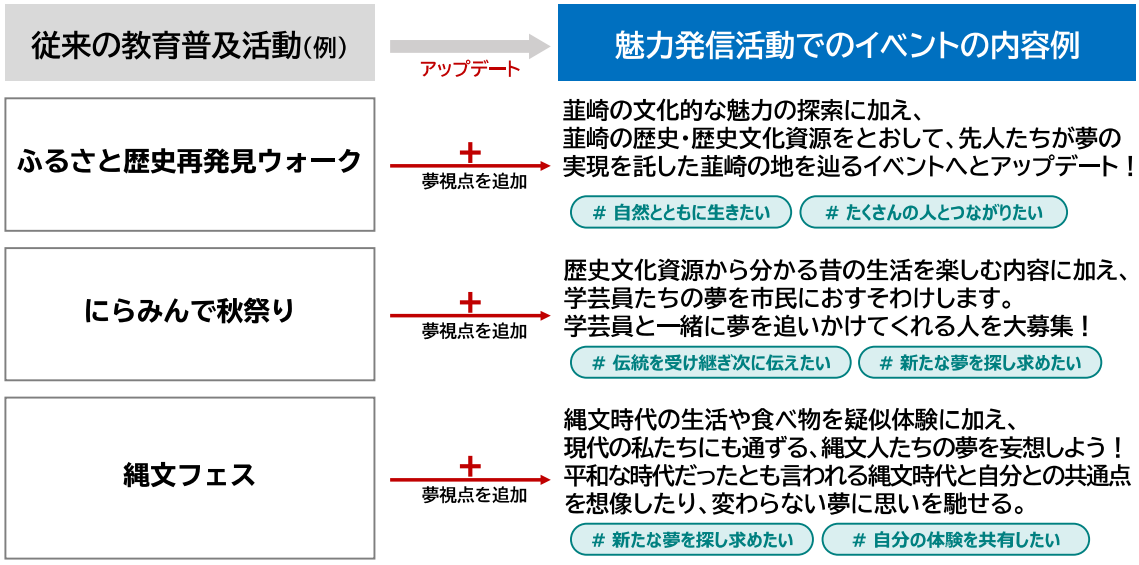

# 第5章　夢響動活動計画

## 1.「夢」実現に向けたフェーズの整理

ニラノメミュージアムの大きなテーマである「夢」というものが、どのように生まれ、どのように実現していくものなのかを、改めて整理しました。以下のように、明確な「夢」になる前の段階、自分と向きあい夢を考える段階など、夢を実現するまでにはいくつかのフェーズがあることがわかります。

夢響動活動では、この「夢」の実現に向けた段階全体のサポートを行っていくことを目指します。

＜夢の実現にむけた5つのフェーズに合わせた活動内容＞

**夢響動活動では、この夢の実現に向けた5つのフェーズ全体をサポートしていきます**

| | | |
|---|---|---|
| **Phase 1**<br>興味の対象を<br>把握するフェーズ | 夢を見つけるためには、まずは自分が面白い・楽しいと思うことはなんだろう？と考えてみることが必要です。自分の興味の対象を知ることが、**夢を描くためのスタート**となります。 | やってみたいことを探す<br>面白い・楽しいことに出会う<br>自分自身のできる事をさぐる |
| **Phase 2**<br>他の人の夢と<br>出会うフェーズ | 夢を具体化するのは誰にとっても難しい作業です。そこで、他の人たちの夢に触れることで、自分の**夢を描くためのヒント**を得てはどうでしょうか。「自分はどうだろう？」と客観視することは、夢を描くきっかけになるはずです。 | 夢って何?と考えてみる<br>やってみたい気持ちを生み出す<br>他の人の夢を参考にしてみる |
| **Phase 3**<br>自分と向き合い<br>具体化するフェーズ | 夢を少し描けたら、その輪郭を具体的にし、実現に向けて方策を考えることが大切です。そのために**夢を叶えた、または夢破れた人々のエピソードや教訓を知る**体験を提供します。自分との共通点を探し、自分の夢を考える機会をつくります。 | 自分自身と改めて対話する<br>先人たちの夢から教訓を得る<br>夢の実現方法をイメージしてみる |
| **Phase 4**<br>夢を言葉にし<br>育んでいくフェーズ | 夢が具体的になったら、アウトプットし誰かに共有しましょう。すると、**夢を自覚し、自分の中で育み、行動へと移す**ことができます。さらには、自分の夢を聞いてくれた人からアドバイスをもらえたり、新しい視点を見つけられるかもしれません。 | 他の人に夢を共有する<br>みんなで夢について語り合う<br>夢に向かって一歩踏み出す |
| **Phase 5**<br>夢に向かって<br>挑戦するフェーズ | 夢が明確になると、夢への挑戦がスタートします。挑戦にあたっては、**誰かに相談をして方向性を確認したり、応援してくれる人や資金を集める**ことが必要な場合もあります。夢の種類によってはチーム作りも大切かもしれません。 | 相談して背中を押してもらう<br>一緒に夢を追う仲間を見つける<br>活動場所を探す |

**夢への挑戦、実現へ**

## 2. 夢響動活動の基本的な考え方

### （1） 夢響動活動の基本方針

前のページで整理した夢の実現に向けたフェーズの各段階において夢響動活動でサポートをしていきます。それぞれの段階において、以下の活動を展開します。

**① 興味・関心を一緒に探す（Phase1のサポート）**

すべての人が夢を持っているわけではなく、夢の多くはさまざまな活動を行い、価値観を形成する中で見つかるものです。そこでまずは「自分の夢を考えたくなる」ように、興味関心を広げ、選択肢や可能性を広げるための活動を行います。そうすることで「ニラノメミュージアムで、もう少し具体的に夢を考えてみよう」と感じてもらう、施設に来るきっかけをつくります。

**② たくさんの夢との出会いをつくる（Phase2のサポート）**

自分の夢を考えるために、他の人がどのような夢を持っていた、持っているのかを知ることも参考になります。そこで、先人や現在の市民の夢を集め、それらを知ることができる機会・場をつくる活動を行います。

**③ 夢の輪郭をはっきりさせる（Phase3のサポート）**

自分の夢を明確にし、夢に向けての道筋を立てるためには、他の人の夢を参考にすることも大切です。歴史文化資源を通じて先人の夢、その背景やその後を学ぶことで、自分の夢について改めて考える機会・場をつくります。

**④ 夢を育てる（Phase4のサポート）**

夢は一人で考えるだけでなく、声に出して誰かに共有したり言葉にすることで、より明確になります。夢をふくらませ具体的にするために、他の人と語り合える、交流ができる機会・場をつくります。

**⑤ 夢への挑戦に向けて背中を押す（Phase5のサポート）**

夢の実現は、思い描いたからといってたやすいものではありません。市民や来館者が夢を実現するために、参考になる歴史文化・先人の取組みを紹介したり、似た夢を持つ人との交流を促したり、夢のサポートを続けていきます。

## （2）夢響動活動の全体像

ニラノメミュージアムでは人の「夢」のフェーズにあわせて、歴史文化の視点から夢の実現をサポートしていく仕組みづくりを行います。市民や来館者がそれぞれの興味・関心を見つけ、韮崎の歴史文化資源をヒントに夢を実現する活動をサポートしていきます。

＜循環する夢響動活動のイメージ図＞

**活動①　興味・関心を一緒に探す（Phase１のサポート）**

まずは興味関心を広げ、やってみたいこと、自分にできそうなことをみつけるための活動を行い、次のフェーズで中核施設に来たくなるようなきっかけをつくります。

●学校や地域施設で開催

- 夢×歴史文化資源 授業
- 夢×歴史文化資源 イベント

**活動②　たくさんの夢との出会いをつくる（Phase２のサポート）**

他の人の夢を知ることも、自分の「夢」を考えるきっかけになります。先人や現在の市民の夢を集め、夢を身近に感じる・もっと知りたくなる・調べたくなる活動を行います。

●中核施設のエントランスラウンジで実施

- 韮崎の地にある数々の夢を紹介
- 夢を紹介する展示を展開

**活動③　夢の輪郭をはっきりさせる（Phase３のサポート）**

自分の夢を明確にするために、ニラノメミュージアムでは、歴史文化資源を通じて先人の夢、その背景やその後を具体的に学ぶ体験を作ります。来館者は自分の夢との共通点を探し、自分の夢について改めて考えるきっかけを得ます。

●中核施設の展示室で実施

- 展示を夢視点で解説
- 先人たちの夢から自分の夢を考える体験

**活動④　夢を育てる（Phase４のサポート）**

夢をふくらませ次のフェーズに移すためには、他の人と交流し、想いや考えを言葉にしたり、人の話に共感する体験が必要です。このような体験を身近に感じられる場をつくり、夢を持つ人と、それをサポートしたい人の交流を生み出します。

●中核施設のラウンジやイベントなどで実施

- 夢を人に共有する場を整備
- 夢を語り合ったり共感しあう活動

**活動⑤　夢への挑戦に向けて背中を押す（Phase５のサポート）**

夢の実現は、思い描いたからといってたやすいものではありません。夢を実現するために、参考になる歴史文化・先人の取組みを紹介したり、似た夢を持つ人との交流を促し実践に向けた知識、知恵を学ぶ活動のサポート、そして夢への挑戦を行うまでのサポートを続けていきます。

●地域施設で実施

- 夢への挑戦をサポート
- 同じような夢を持つ人との交流・勉強会をサポート

●中核施設のエントランスラウンジで実施

- 地域施設へ案内
- 仲間や協力者を紹介

成果を活かす

**歴史文化資源の収集保存・調査研究（基礎的な活動）**

## 3. 夢響動活動の具体的なイメージ

### （1） 興味・関心を一緒に探す（Phase1 のサポート）

すべての人が夢を持っているわけではなく、夢の多くはさまざまな活動を行い、価値観を形成する中で見つかるものです。そこでまずは「自分の夢を考えたくなる」ように、興味関心を広げ、選択肢や可能性を広げるための活動を行います。そうすることで「ニラノメミュージアムで、もう少し具体的に夢を考えてみよう」と感じてもらうなど、施設に来るきっかけをつくります。

これまでの課外授業を継続していくなかで
「先人の夢」についてや、「夢があったから
こんな歴史文化資源が残されている」という視点を
交えることで、夢の大切さを伝えます。

ミアキスをはじめとする地域施設において、
「夢×歴史文化資源」というテーマで、
市民の夢につながる興味関心を広げるための
イベントやワークショップなどを開催します。

### （2） たくさんの夢との出会いをつくる（Phase2のサポート）

自分の夢を考えるために、他の人がどのような夢を持っていたか、持っているのかを知ることも参考になります。そこで、先人や現在の市民の夢を集め、それらを知ることができる機会・場をつくる活動を行います。

### （3）夢の輪郭をはっきりさせる（Phase3のサポート）

自分の夢を明確にし、夢に向けての道筋を立てるためには、他の人の夢を参考にすることも大切です。歴史文化資源を通じて先人の夢、その背景やその後を学ぶことで、自分の夢について改めて考える機会・場をつくります。

### （4）夢を育てる（Phase4のサポート）

夢は一人で考えるだけでなく、声に出して誰かに共有したり言葉にすることで、より明確になります。夢をふくらませ具体的にするために、他の人と語り合える、交流ができる機会・場をつくります。

### （5）夢への挑戦に向けて背中を押す（Phase5のサポート）

夢の実現は、思い描いたからといってたやすいものではありません。市民や来館者が夢を実現するために、参考になる歴史文化・先人の取組みを紹介したり、似た夢を持つ人との交流を促したり、夢のサポートを続けていきます。

# 第6章　ニラノメミュージアムの施設計画

## 1. 施設計画の基本的な考え方

ニラノメミュージアムは以下の3つの役割を持つ施設をめざします。

### （1） 市民の夢を育て、実現をサポートする役割

ニラノメミュージアムは歴史文化資源の保存・公開・活用を軸に、市民の夢を育み実現をサポートする役割を担います。そのために、「ニラノメ版PDCAサイクル」を構築し、市民や来館者が夢を追いかけたくなる、歴史文化資源を継承したくなる、4つの機能を設定しました。

＜ニラノメ版 PDCA サイクル＞

① 歴史文化資源を保存する機能

すべての活動の基盤となる歴史文化資源を、適切に保存し、活用に向けて一元的な管理を行う機能。収集保存活動、調査研究活動に付随する諸室を持ちます。

② 夢を描き語り合う機能

市民・来館者が自らの夢を考えるきっかけをつくり、周りの人と夢を語り合う機会を提供する機能。来館者を受け入れるエントランス・ラウンジに関わる諸室を持ちます。

② 夢をふくらませる機能

歴史文化資源からわかる先人の夢を紹介し、そこから来館者が自分の夢をさらに膨らませる機能。魅力発信活動を中心とした活動に付随する諸室を持ちます。

④ 夢に向かって一歩を踏み出す機能

思い描いた夢に向かって、すべきことを考えたり、自分の夢へのチャレンジを少し始めてみたり、仲間を増やしていく機能。

夢響動活動を中心とした活動に付随する諸室を持ちます。

## （2）地域のさまざまな場所・施設へ誘う役割

本計画は市域全体で展開し「市民一人ひとりが主役になる」ことを目指しています。ニラノメミュージアムは事業の「中核」として来館者が地域のさまざまな施設へと回遊していくための役割を担います。既に地域にあるさまざまな施設をサテライトと捉え、それらの場所で取り組める活動、取り組むための仲間との橋渡しを行います。橋渡しとして、来館者からの夢の相談に乗ったり、ワークショップを開催して来館者と一緒に本市の魅力を発掘していくなどの活動が夢響動活動となります。

＜ニラノメミュージアムから地域施設を結ぶ活動のイメージ＞

## （3）史跡新府城跡のガイダンスとなる役割

ニラノメミュージアムのシンボルは、韮崎固有の文化財であり「夢」について多くを語ることのできる「新府城」です。新府城にまつわる基本的な情報から、ニラノメミュージアムに訪れた方が史跡新府城跡に行きたくなるような情報や、最新研究の内容も織り込んだより深い情報発信を行う役割を担います。そのために、史跡の現地と連携したさまざまな取り組みを行います。

＜ニラノメミュージアムが担う新府城のガイダンスとしての役割＞

| 新府城の特徴　1 | 新府城の特徴　2 | 新府城の特徴　3 |
|---|---|---|
| **「新府」という名称** | **城下の整備** | **魅力的な景観** |
| ・甲府に変わる新たな府中という想いを込めた<br>・徳川により勝頼の夢の偉大さが証明された<br>・武田氏の祖 信義との縁を感じさせる | ・領国の中核、交通の中心となる場所での統治により、さらなる繁栄をめざした<br>・周辺への家臣屋敷の整備をはじめとした、府中としての賑わいを夢見た | ・八ヶ岳、富士山を望む唯一無二の景観<br>・七里岩台地の上に位置し地形を活用<br>・武田氏の築城技術の集大成 |

**新府城は「韮崎を舞台にした夢」の代表的な例であり、シンボル的な存在**
**中核施設と史跡新府城跡は積極的に連携すべき**

| 施設で扱う情報 | 施設の立地 | 史跡との共通性 |
|---|---|---|
| 史跡の見学方法、見学体験を豊かにする情報などを積極的に発信する | 物理的に近いことが望ましく、互いに往来しやすい環境が求められる | 案内サインや情報発信のフォーマットなどは共通したものを整備する |

## 2. ニラノメミュージアムと既存の文化財関連施設の関係性

ニラノメミュージアムは、既存の文化財関連施設を統合するとともに、新たな機能を付加した施設を目指しています。既存施設の延床面積と施設が抱える課題、今後の施設像を整理しました。

### (1) 既存の文化財関連施設

現在、本市では7つの文化財関連施設に収蔵品の保管場所を分散しています。これらの延床面積を合算すると1,023㎡となります。このような状況の背景には収蔵庫としての設備が整ってないことが課題として挙げられ、担当者の管理や調査研究への負担が大きく、資料の特質に合わせた環境が整備されていません。また、展示や情報発信する施設としては、民俗資料館が役割を担っていました。

**＜韮崎市の収蔵資料が保管されている7つの施設＞**

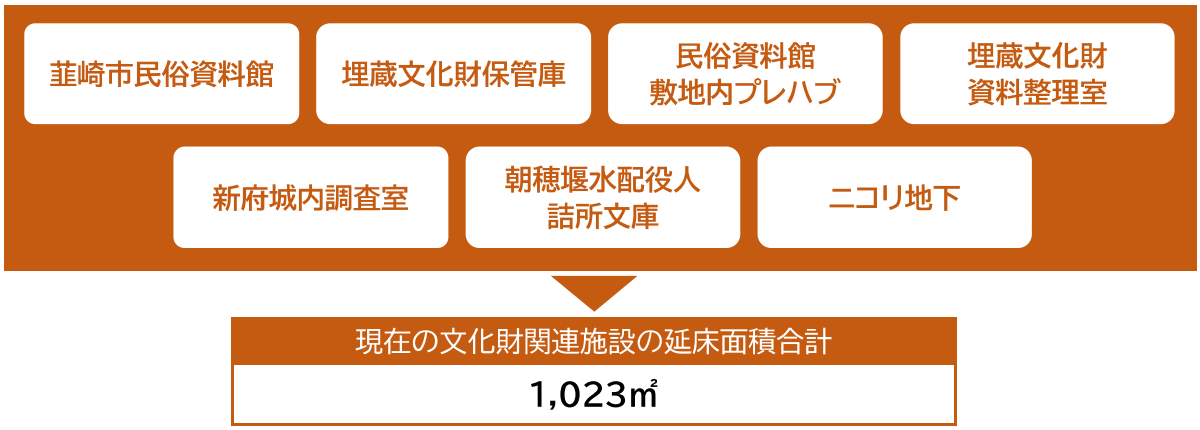


課　題

- 特に収蔵に関連するエリアが分散しているため、保存・調査研究にあたる負担が大きいです。
- 現在は「収蔵庫」として設備が整っている場所がありません。
- 展示関連エリアは民俗資料館の展示が主であり、魅力発信が不足しています。
- 来館者の交流を促すような機能が少ないです（民俗資料館のホールのみ）。

### (2) 収蔵施設の集約におけるメリット

施設建設に向けて、公共施設集約の観点からも収蔵品の集約した保管場所の確保が望まれています。また、ニラノメミュージアムは現民俗資料館の役割に加え、前述した「市民の夢を育て、実現をサポートする役割」「地域のさまざまな場所・施設へ誘う役割」「史跡新府城跡のガイダンスの役割」を担い、新たな文化財保存活用施設となります。集約により担当者の資料調査の効率化や維持管理に係る時間を短縮すること、より資料に適切な保存環境整備が可能となることへのメリットもあります。

メリット

- 分散している施設が集約されることで、保存・調査研究・管理運営の負担が軽減できます。
- 新しい設備が整うことで、収蔵資料の保存環境が改善されます。
- 新たな機能が付加されることで、市民にとって有益な文化財の「活用」が可能となります。

## 3. 中核施設の機能と諸室

中核施設に求められる条件を整理し、今後の施設設計の与件とします。

### （1） 機能構成の整理

ニラノメミュージアムの4つの機能と各活動の関連性は、以下の図のようになります。

**＜4 つの機能と各活動の関連性＞**

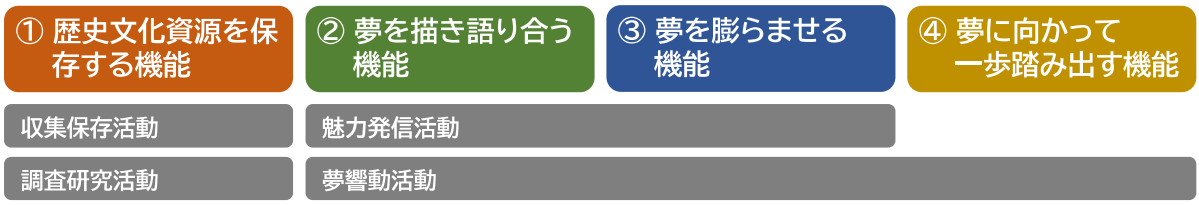


活動ごとに必要となる具体的な機能を4つの機能に当てはめ、以下の関係図を設定しました。資料搬入の経路や資料の動線と、来館者が入ることができるエリアを明確にする必要があります。

**＜機能構成イメージ図＞**

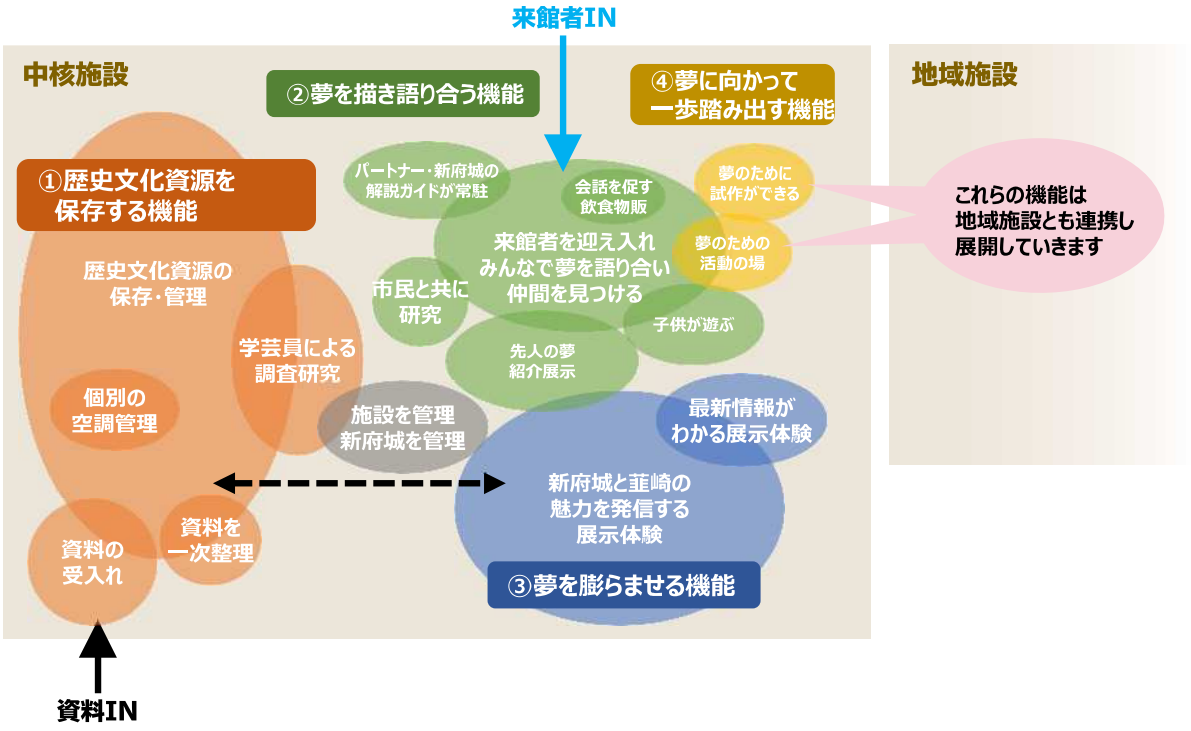

## （2）諸室構成

整理した機能構成から諸室を設定しました。「①歴史文化資源を保存する機能」は基本的には学芸員など市の職員の職務の場となり、「②夢を描き語り合う機能」、「③夢を膨らませる機能」、「④夢に向かって一歩踏み出す機能」を来館者やパートナーなどのスタッフが利用できる空間と設定します。

＜諸室構成イメージ図＞

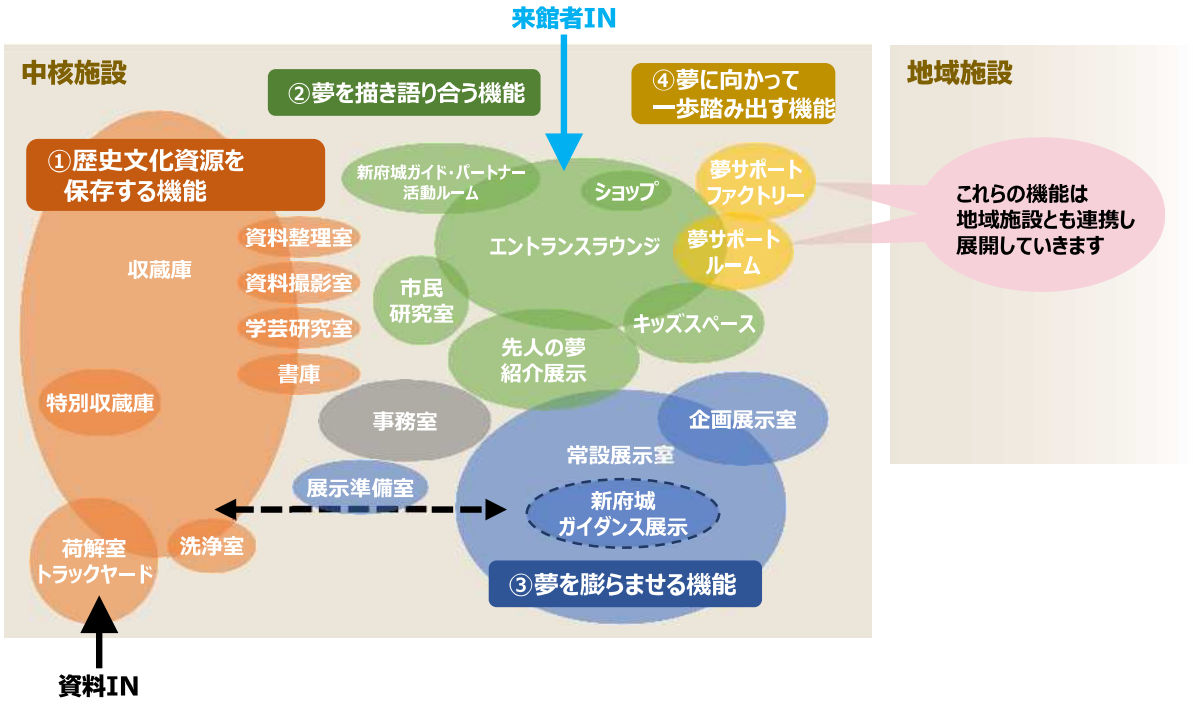


各機能と各活動、またそれぞれに必要な諸室を、上記図を受けて表に整理しました。各諸室に求められる条件は施設設計の与件とします（別添資料参照）。

＜ニラノメミュージアムにおける機能と各活動と諸室の対比表＞

| | ①<br>歴史文化資源を保存する機能 | ②<br>夢を描き語り合う機能 | ③<br>夢を膨らませる機能 | ④<br>夢に向かって一歩踏み出す機能 | 管理機能 |
|---|---|---|---|---|---|
| 収集保存 | 搬入口、トラックヤード、荷解き室、洗浄室、収蔵庫、特別収蔵庫 | | | | |
| 調査研究 | 資料整理室、資料撮影室、学芸研究室、書庫 | 市民研究室 | | | |
| 魅力発信 | | 先人の夢紹介展示、ショップ | 常設展示室、企画展示室、展示準備室 | 夢サポートルーム（館主体イベントの開催） | |
| 夢響動 | | エントランス・ラウンジ、キッズスペース | | 夢サポートルーム（市民イベントの開催）、夢サポートファクトリー、新府城ガイド・パートナー活動ルーム | |
| その他 | | | | | 事務室、機械室等 |

## （3）動線

諸室は以下の図のような動線（関わり）が求められます。この図を基に施設設計を行います。

＜動線イメージ図＞

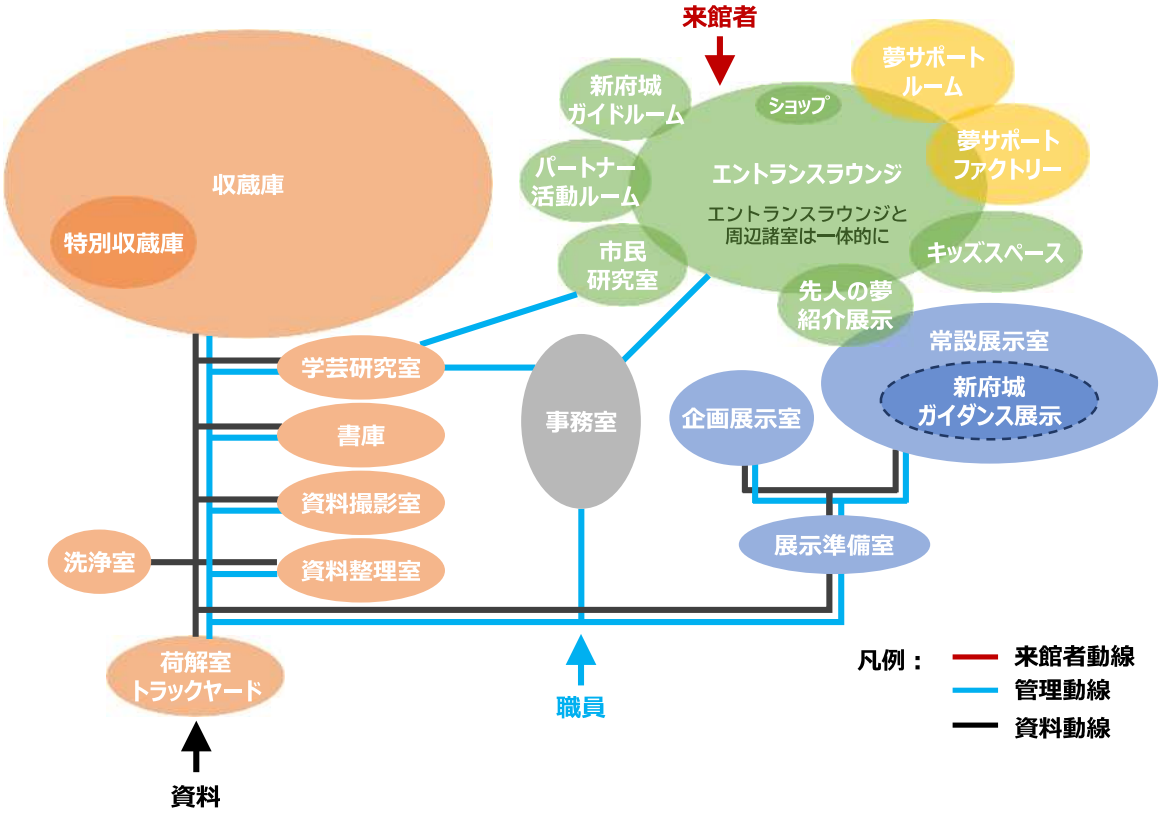

## 4. 施設規模

### （1） 施設規模の検討フロー

施設規模の検討は、以下のフローで行いました。

＜施設規模の検討フロー＞

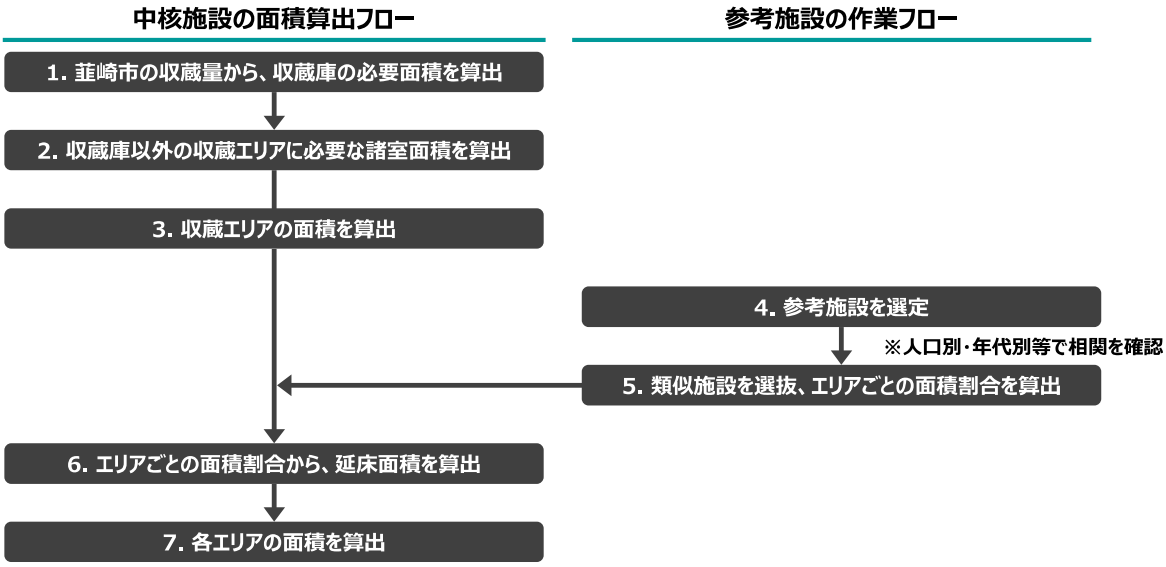


**1. 韮崎市の収蔵量から、収蔵庫の必要面積を算出**

収蔵庫の必要面積の算出では、現在の収蔵庫資料の実測調査を行い、資料種別ごとに資料の数量と容量を算出しました。本施設は今後の史跡新府城跡の発掘調査による埋蔵文化財の保管も担う施設とするため、今後30年間の収蔵資料分の面積を増加分として計上しました。各地に点在する収蔵庫を集約するために、効率的な収蔵方法を採用していきます。

**2. 収蔵庫以外の収蔵エリアに必要な諸室面積を算出**

文化財保護法53条適用施設や埋蔵文化財を多く収蔵する埋蔵文化財センターなどの他施設の収蔵エリアの諸室構成を参考に、本施設での収蔵エリアの各面積を設定しました。

**3. 収蔵エリアの面積を算出**

1と2で計上した面積から、本施設における収蔵エリアの面積を算出しました。

**4. 参考施設を選定**

本市の人口と同等の人口である市町村を中心に、総合博物館や考古資料を多く収蔵する博物館などを参考施設として、施設の面積や延床面積、各所室の面積などの調査を行いました。

**5. 類似施設を選抜、エリアごとの面積割合を算出**

参考施設の中からさらに特徴が類似する施設を「類似施設」として設定し、類似施設の諸室を「収蔵エリア」「調査研究エリア」「展示エリア」「交流エリア」「管理・機械エリア」の5つのエリアに分け、「エリアの面積割合」の平均値を算出しました。これを本施設のエリアごとの面積割合として計算します。

**6. エリアごとの面積割合から、延床面積を算出**

3で求めた本施設の収蔵庫エリアに必要な面積の値と、5の参考施設の各エリアの面積割合から、本施設の他のエリアの面積を求めた結果、本施設の延床面積は3,573㎡となりました。また、本市の職員数の実態や同等規模施設の傾向から算出した諸室面積を積み上げ、本施設の延床面積と各エリアの面積を算出した値と、5で類似施設から算出した各エリアの面積割合の値を比較しましたが、それほど大きな乖離はありませんでした。

## （2）中核施設の施設規模

以上の結果より本施設の規模は、収蔵庫エリアが1,150㎡、調査研究エリア300㎡、展示エリア750㎡、交流エリア500㎡、管理エリア900㎡とし、延床面積は3,600㎡程度が望ましいと考えられます。

**＜中核施設の各エリアの面積と割合＞**

| エリア | 面積 | 割合 |
|---|---|---|
| 収 蔵 エ リ ア | 約1,150㎡ | 約32% |
| 調査研究エリア | 約300㎡ | 約8% |
| 展 示 エ リ ア | 約750㎡ | 約21% |
| 交 流 エ リ ア | 約500㎡ | 約14% |
| 管 理 エ リ ア | 約900㎡ | 約25% |
| **合 計** | **約3,600㎡** | |

## 5. 設計・建設にむけた与件

地域に開かれ市内外から訪れた方が利用しやすい施設を検討していきます。

### （1） 設計・建設に向けた考え方

設計・建設にあたって、以下のような配慮事項があげられます。

#### ① 安全・安心で市民が集いやすい施設とすること

施設の維持管理や文化財保護の観点からも災害に強く耐火性・耐震性を有する安全な敷地や施設が必須です。また、利用者が安心して訪れることができ、地域に開かれた施設となる必要があります。本施設から本市・市民の未来をつくるための拠点となる活動が生まれるような環境が求められます。

#### ② 地域に開かれた施設とすること

ニラノメミュージアムは中核施設だけで成り立つのではなく、地域施設とのつながりも重要なポイントです。中核施設を訪れた後に地域施設へと訪れたくなる、逆に地域施設を訪れた後にニラノメミュージアムに訪れたくなる、相互関係を強く感じさせるような工夫が望ましいと考えます。

#### ③ 史跡新府城跡見学への入口となること

本施設は、新府城跡のガイダンス、新府城跡へと誘い現地を見学したくなる気持ちにさせることも重要な役割の1つです。そこで新府城跡へのアクセスも良く、魅力を感じられるような敷地に立地することが望ましいと考えます。また同時に新府城跡を取りまく歴史文化的景観を考慮し、施設が眺望の妨げにならない等の配慮も求められます。

#### ④ 文化的景観を意識した施設

韮崎の大きな特徴である「文化的景観」を壊さず、馴染むような立地、施設外観が必要です。施設に来館した時、施設の中、施設から出た後、それぞれで魅力を感じられる工夫が求められます。

#### ⑤ 適切な歴史文化資源の保存環境を有すること

市所有の歴史文化資源の保存と、他施設からの借用資料の一時保管に対応する機能・設備が必要です。収蔵空間などの諸室は適切な管理ができる設備が求められ、管理しやすい諸室配置や動線計画が必要です。IPM[注4]による環境管理を行い、虫・カビ等の生物被害への予防を行います。

#### ⑥ 維持管理しやすく持続的な施設とすること

本事業・本施設を持続的に運営し、利用者へのサービスを充実させるためには管理しやすい施設・設備が必要です。収集保存活動・調査研究活動を効率的・経済的に行うことができ、展示活動・夢響動活動を魅力的にする検討が求められます。

注4 IPM(Integrated Pest Management: 総合的有害生物管理)とは
日常的な管理を主体とした生物被害対策のことです。中核施設内に侵入する虫・カビの種類、個体数等の定期的な観測・調査を行い、様々な手法を組み合わせて、合理的かつ文化財や人間、環境へ負担の少ない方法で生物被害の低減と予防を目指すものです。

## （2）用地選定に向けた検討

本施設は、上記の配慮事項を参酌しつつ、②と③で整理した各機能を展開するために必要な延床面積の確保に加え、駐車スペースや主要道路からのアクセス道路の整備など来館者の利便性を考慮した敷地を選定する必要があります。

これらのことから、各種法令の条件や類似施設の状況等も踏まえて、敷地条件については、建設地調査を実施する過程で詳細に検討し、決定することとします。また、敷地については文化財保護法に基づき埋蔵文化財包蔵地の手続を行う必要があります。

**＜関係法規一覧＞**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法　規　等 | ・建築基準法 | ・農地法 | ・山梨県建築基準法施行条例 |
| | ・消防法 | ・文化財保護法 | ・山梨県環境基本条例 |

# 第7章　管理運営計画

## 1. 管理運営計画の基本的な考え方

ニラノメミュージアムを持続的で魅力的に運営を行うため、以下の4点を基本的な考え方が求められます。

### （1） 市民が集い活動しやすいように、利用者の立場に立った運営を行う

多様な利用者や利用形態を踏まえた、きめ細かな応対やサービスを行うとともに、ユニバーサルデザイン等、だれもが本施設を利用できる取り組みを展開します。

また多くの方や団体、機関等が本施設を知り、利用したいと思えるよう、広報の充実を進めます。

### （2） 多様な関係機関との連携を図り、利用者が主体的に参加できる運営を進める

市内外の多くの方々をはじめ、博物館や埋蔵文化財センター、史跡、関係機関、学校、地域の諸団体、多様な主体と連携し、本施設での活動をより充実した魅力ある活動へと展開します。

地域に開かれた施設として、利用者同士や、職員とのコミュニケーションを活性化する施設とし、市民が主体的に活動できる環境の整備を行います。

### （3） 効率的な運営のもとで本施設の使命・役割を持続的かつ着実に果たす

担当学芸員の業務の効率化に配慮した体制の検討と、本施設の使命と役割に沿った活動を、長期にわたって持続的かつ着実に展開できる運営とします。

本施設の事業及び活動を維持し、市民及び利用者のニーズに十分に応えられるよう、職員・スタッフの充実を図ります。

### （4） 本施設の質や魅力、市民・利用者の満足度を持続的に高める

利用者からのアンケートや、学識者等の参画による委員会の設置、夢響動活動における独自の評価・改善システムの実施を検討します。

## 2. 開館形態

市内外問わず、多くの方に本施設を利用していただき、歴史文化資源をはじめとする本市の魅力を広く普及するために、開館日時や利用料金をより来館者のニーズに対応できるよう検討します。

### （1） 開館日時

- さまざまなライフスタイルの市民が気軽に利用しやすい施設とするため、開館時間と休館日を設定します。
- 文化財の保存や公開に関わる空間は、文化財の適切な管理を行うために、来館者が自由に利用できる空間と区別した開館時間の設定や運営管理を行います。
- 史跡新府城跡のガイダンス機能を持つ施設として、現地を訪れた方が気軽に学べるようにエントランス周辺機能の開館日時の設定を行います。また、休館日でも新府城跡の基本情報の公開など来館者目線の柔軟な対応を行います。
- 文化財を基盤に市民の夢を育て実現をサポートする機能を持つ諸室は、学生や働く世代も日常的に利用できるように、工夫をします。
- 市外からの利用者のニーズにも合わせた運営管理を行います。

（参考）現在の運営時間：午前9時～午後4時30分、木曜日は午後1時～午後4時30分
休館日：月曜日

### （2） 利用料金

- 本施設は、史跡新府城跡のガイダンスとなる機能、歴史文化資源を基盤に市民の夢を育て実現をサポートする機能の観点から、博物館法第23号に基づき原則無料としますが、寄付などの受け入れを検討していきます。
- 他館から資料を借用し開催する展示など、企画展の内容に応じて有料を検討します。

## 3. 利用者に向けたサービス展開

市民が日常的に来館できる場、市外からの利用者が市民と交流できる場、愛される施設を目指して、本施設をより身近に楽しんでいただくためのサービス展開を検討します。

### （1） 多様な利用者への配慮

- だれもが安全で快適に利用できる施設とするために、多言語対応やユニバーサルデザインに配慮した設備の配置や、運営を行います。
- 展示については障害のある方に向けた視覚や聴覚で楽しめるコンテンツや、音声での展示解説なども検討します。
- 夢響動活動においても、どの世代の方、あらゆる環境の方でも夢に向き合う活動ができるようサポートを行います。
- 市内の児童、生徒たちに自分たちの町の魅力を知り、興味関心を持ってもらうための展示解説や教材ツールを工夫します。

### （2） ニラノメミュージアムの魅力を高めるサービス展開

- 本施設の活動に協力いただくパートナー（ボランティア）の設置や、夢響動活動をともに運営していく夢ファシリテーターの設置により、市民と響動し継続的に事業を展開できる組織づくりを行います。
- ショップでは、収蔵資料を活用したオリジナル商品の作成や、地元企業との商品開発や制作を行うことによる地域連携の展開を今後も持続的に進めていきます。
- 出版物を発行することなどで、研究成果を積極的に発信していきます。

### （3） 情報発信の充実

- 本施設の存在や活動理念、活用方法、多彩な事業内容等が広く市民や利用者に伝わるよう、HPやSNSを活用した情報発信を展開します。
- 多くの市民や利用者が韮崎の歴史、文化財、ひとの魅力にふれ、親しめるように、魅力発信活動と連携します。
- 多くの方や機関、団体等が本施設を知り、利用する機会を高めるため、学校や地域の施設との連携を図り、館内の活動だけでなく地域での普及活動、イベントの開催等も検討します。

## 4. 運営方式と運営体制

基本計画で位置づけるニラノメミュージアムの活動の実現に向けて、活動に適した運営方式と運営体制のあり方を検討します。

### (1) 現在の運営体制

【現在の活動】

#### ① 埋蔵文化財調査活動

文化財保護法に基づき、地下に埋もれている文化財の保存状況やその歴史的・文化的意義を明らかにする活動。

- 開発行為等が行われる際の、埋蔵文化財の保存や記録調査。
- 調査によって出土した埋蔵文化財の保存処理を可能な範囲で実施。

#### ② 収集保存活動

市の文化財を適切に収集・保存し、活用に向けた環境と利便性を向上させる活動。

- 主に韮崎市誌編纂や現民俗資料館開館に伴って、市民等から寄贈や寄託を受けた民俗資料や歴史資料等を中心に収集・保管。収集方針などの具体的な方向性は現状では作成しておらず、収集依頼があった場合に個別対応。
- 民俗資料館などで分散して保管。

#### ③ 調査研究活動

収集・保存された文化財や発掘によって得られた資料などに対し調査及び研究を行う活動。

- 白山城や苗敷山の総合調査などを実施。
- 学芸員の個々の特性を尊重した研究及び公表。

#### ④ 魅力発信活動(展示)

調査研究の成果を活用し、展示を通じて魅力発信を行う活動。

- 民俗資料館では不定期で、偉人資料館では年1回の企画展を開催。
- 企画展開催にあたり、関連する講座等を併せて開催。

#### ⑤ 魅力発信活動(イベント)

文化財を活用したイベントを開催し、展示だけでは伝えきれない韮崎の魅力を発信する活動。

- 現地の状況や景観を体感する「ふるさと歴史再発見ウォーク」の開催。
- 学校教育の「昔の道具」の単元に呼応させた「昔のあそび」を中心に体験する「にらみんで秋祭り」の開催。
- 市内だけでなく、山梨県立博物館が主体で進めている夏休み自由研究プロジェクトへの参加。

#### ⑥ 総務活動

- 庁内他部署との連絡調整等を実施。
- 契約等などの一般事務を実施。
- 民俗資料館や偉人資料館のイベントに関する手配(会場・講師・スケジュール等の対応)を実施。
- 市HP等を利用した情報発信。

## （2）ニラノメミュージアムの運営体制に必要なポストの検討

現在の運営体制の図（下図）からもわかるように、一人に対する役割の重複が多く、人員が不足していることが明確です。今後の施設運営に向けては、新規採用による人員補強や、場合によっては外部団体や企業へ業務の一部を委託する必要もあります。

**＜現在の運営体制とポスト＞**

| | 正規 | 正規 | 正規 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学芸員A | 学芸員B | 学芸員C | 民俗資料館学芸員 | 偉人資料館学芸員 | 偉人資料館職員 | 職員 |
| ①埋蔵文化財調査活動 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ②収集保存活動 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| ③調査研究活動 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| ④魅力発信活動（展示） | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| ⑤魅力発信活動（イベント） | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| ⑥教育課・総務 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |

※ ○：主な担当業務

正規 3ポスト　年度 4ポスト　合計7ポスト

【現在も展開している活動を発展】

（1）の現在の活動を継続しつつ、次のようなこれまでになかった視点による活動を加え発展させることとします。

### ① 埋蔵文化財調査活動

- 発掘された遺物や遺構の実物や記録類について、将来の研究や活用に向けた橋渡し可能な適切な保存を行います。
- 遺物ごとに適切な保存処置及び保管を行ない、収集保存活動へと引き継ぎます。

### ② 収集保存活動

- 収集方針の策定を行います。
- 現存所蔵する資料に加え、市民等からの寄贈等や購入により体系的に収集します。
- 本施設に収蔵庫を管理運用し、収集された文化財を適切な環境で保存します。
- 保存や活用に向けた視点で、収蔵資料や地域にある文化財のデジタルアーカイブ化を進めます。

### ③ 調査研究活動

- 調査研究のテーマについて方針を定め、学芸員による歴史文化資源に対する研究をおこない、韮崎の成り立ちや文化財の特徴を顕在化します。
- 韮崎の歴史・文化に関心を寄せる多様な個人・団体の方々が、調査研究活動できる機会を創出します。
- 学芸員や市民が調査研究成果を発表することのできる機会を、魅力発信活動と連携し提供します。

### ④ 魅力発信活動（展示）

- 本施設の常設展示空間・各展示空間を中心に、魅力発信のための空間・設備を適切に運用します。
- 展示を行うために、調査研究の成果を活用し展示の企画を行います。

- 活動の継続をしていく中で、必要に応じて地域団体や他の博物館等と連携するための窓口としての機能と果たします。
- 運営を続けていくことで得られる来館者からのフィードバック等を活用し展示の評価を行います。

⑤ 魅力発信活動（イベント）

- 従前の教育普及活動を継承・発展させ、学芸員による文化財を活用した臨場感のあるイベントを企画・開催します。
- イベントにより、来館者（WEBによる来館者も含む）と文化財の接点をつくり、展示体験だけでは伝えきれない韮崎の魅力を発信します。
- イベントの広報や会計等を他部署と連携するとともに、地域団体や他の博物館と連携するための窓口機能を果たします。
- 夢響動活動とも連携できるような視点でイベントの企画を行います。

【新活動】

⑥ 夢響動活動

ニラノメミュージアムの特徴的な活動であり、文化財を活用し、市民の「夢」「やってみたい」をサポートする活動。

- 夢に関するテーマで学校へアウトリサーチしたり、イベントを企画・開催します。
- 常設展示における「夢視点での解説」を学芸員とともに、市民が企画し、展示の魅力を押し上げます。
- 市民が夢を実現するために、市民全体でイベントを開催する際には、その企画・運営をサポートします。

【施設建設後の業務】

⑦ 施設総務・広報

職員の勤怠管理、学芸員と連携した資料の管理などの内部事務を通じて、館の円滑な運営を支える役割を担います。

- 展示やイベントの告知、プレリリース対応、SNSやHPを活用した情報発信をおこない、館の活動を広く周知します。
- 受付対応、来館者の意見や要望への対応などを通じて、訪れる人々が満足できる体験を提供します。

⑧ 施設会計

本施設の運営や事業に必要な予算を計画・編成し、その執行状況を管理することで、施設の適切な運営を支える役割を担います。

- 入館料や寄付金・助成金やグッズ販売金などの収入と、人件費や展示・イベント費用などの支出を適切に記録管理します。
- 年度末に収支報告書や決算書を作成し、財務状況の透明性を確保します。

⑨ 施設維持管理

建築・空調・照明などの設備や建物の定期点検・修繕をおこない、快適で安全な施設環境を維持します。

- 館内外の清掃や衛生状態の維持、害虫やカビの発生防止対策をおこない、清潔で快適な施設空間を維持します。
- 防火及び防犯システムの維持、災害時の対応マニュアルの策定・訓練を通じて利用者や資料の安全を確保します。

＜ニラノメミュージアムの運営体制とポスト＞

| | 正規 | 正規 | 正規 | 正規 | 正規 | 年度 | 正規 | 年度 | 正規 | 正規 | 正規 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業ディレクター（全体統括・サポーター管理） | 学芸員　全体管理 | 埋蔵文化財担当学芸員 | 埋蔵文化財担当学芸員 | 魅力発信担当学芸員 | 魅力発信担当 | 夢響動担当 | 夢響動担当 | 施設全体管理 | 総務広報担当 | 施設担当 |
| 【現在も展開している活動を発展】 | | | | | | | | | | | |
| ①埋蔵文化財調査活動 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ②収集保存活動 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ③調査研究活動 | ○ | ○ | ○ | ○ | ▲ | | | | | | |
| ④魅力発信活動（展示） | ○ | ○ | ▲ | ▲ | ○ | ○ | | | | | |
| ⑤魅力発信活動（イベント） | ○ | ○ | ▲ | ▲ | ○ | ○ | | | | | |
| 【新活動】 | | | | | | | | | | | |
| ⑥夢響動活動 | ○ | ○ | ▲ | ▲ | | | ○ | ○ | | | |
| 【施設建設後の業務】 | | | | | | | | | | | |
| ⑦施設総務・広報 | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | |
| ⑧施設会計 | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | |
| ⑨施設維持管理 | ○ | | | | | | | | ○ | | ○ |

※ ○：主な担当業務
▲：主な担当業務に付随して部分的にサポートする業務

正規 9ポスト　年度 2ポスト　合計11ポスト

## （3）運営方式

上記運営体制を踏まえ、運営方式は以下のいくつかの可能性が考えられます。
どのパターンが今回の計画においてふさわしいかは継続して検討していきます。市が主体で行う活動と、NPO法人や地域おこし協力隊、市民団体などの民間が主体で行う活動の役割分けを検討します。

＜運営方式のパターン＞

| | 施設整備 | 収集保存 | 調査研究 | 魅力発信 | 夢響動 | 広報 | 総務会計 | 施設維持 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| パターン① | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 民間 |
| パターン② | 市 | 市 | 市 | 市 | 市・民間 | 民間 | 民間 | 民間 |
| パターン③ | 市 | 市 | 市 | 市・民間 | 市・民間 | 民間 | 民間 | 民間 |

各パターンには、以下のメリット・デメリットがあります。これらを考慮し、今後も継続して適切な運営方式を検討していきます。

| | 概要 | メリット | デメリット |
|---|---|---|---|
| パターン① | • 施設の基本的な活動はすべて直営で行う<br>• 定型的な業務(総務会計、施設維持)については民間に委託する | • 基本的な活動がすべて市の直営となるため、文化財保存活用、さらなる利活用のノウハウを市に蓄積できる<br>• 定型業務を民間に委託することにより効率化や業務費の節約が図れる | • 基本的な活動がすべて市の直営となるため、多くの人材が必要<br>• より外部との連携が求められる魅力発信活動や夢響動活動において、柔軟性に欠く可能性がある |
| パターン② | • 学術的要素が特に強い活動(収集保存、調査研究、魅力発信)は直営とする<br>• 市民との積極的かつ柔軟な関わりが必要な活動(夢響動、広報)は民間に委託する<br>• 定型的な業務(総務会計、施設維持)については民間に委託する | • 特に外部との連携が求められる夢響動活動において、柔軟に展開ができる可能性がある<br>• 定型業務を民間に委託することにより効率化や業務費の節約が図れる | • ニラノメミュージアムの特徴である夢響動活動のノウハウを市に蓄積しづらい<br>• 夢響動活動は継続性も重要な視点であるが、委託先が変わってしまうことにより継続性が損なわれる可能性がある |
| パターン③ | • 文化財保存活用の基礎を担う活動(収集保存、調査研究)は直営とする<br>• 文化財の利活用であり、具体的な企画を必要とする魅力発信活動は民間に委託する<br>• 市民との積極的かつ柔軟な関わりが必要な活動(夢響動、広報)は民間に委託する<br>• 定型的な業務(総務会計、施設維持)については民間に委託する | • 魅力発信活動において民間の視点を生かすことで、多様な展開や展示内容の更新等が期待できる<br>• 特に外部との連携が求められる夢響動活動において、柔軟に展開ができる可能性がある<br>• 定型業務を民間に委託することにより効率化や業務費の節約が図れる | • ニラノメミュージアムの特徴である夢響動活動のノウハウを市に蓄積しづらい<br>• 夢響動活動は継続性も重要な視点であるが、委託先が変わってしまうことにより継続性が損なわれる可能性がある<br>• 保存活用から利活用へとつなげていくのに、市から民間への橋渡しが必要 |

### (4) 活動評価と改善の仕組みづくり

本施設が活発に利用され続けるよう、利用者や有識者などからの外部評価を受け、活動内容やサービスの向上に反映する仕組みづくりを行います。

- 本施設の事業活動や運営に関して指導・助言を行う運営協議会の設置を検討します。
- 従来の利用者へのアンケート調査を行い、利用者の立場に立った適切な運営や利用者満足度の向上に寄与します。
- 特にニラノメミュージアムの特徴である夢響動活動においては、市民・利用者が夢を語り合える場となれているか、文化財による夢のサポートができているか、という観点も評価の基準としながら、サービスの向上に努めます。

## 5. 魅力的・持続的な運営に向けた連携

ニラノメミュージアムを魅力的かつ持続的に運営していくためには先述のような体制に加えて、下記のような外部機関・団体やパートナーとの連携が必要になります。事業ディレクターを中心としつつ各担当者を決めることで、継続的な連携を目指します。

### （1） 連携先のイメージ

各連携先の考え方、ニラノメミュージアム管理運営組織との関係性は以下のとおりです。

**＜ニラノメミュージアムの管理運営組織と外部組織との連携体制＞**

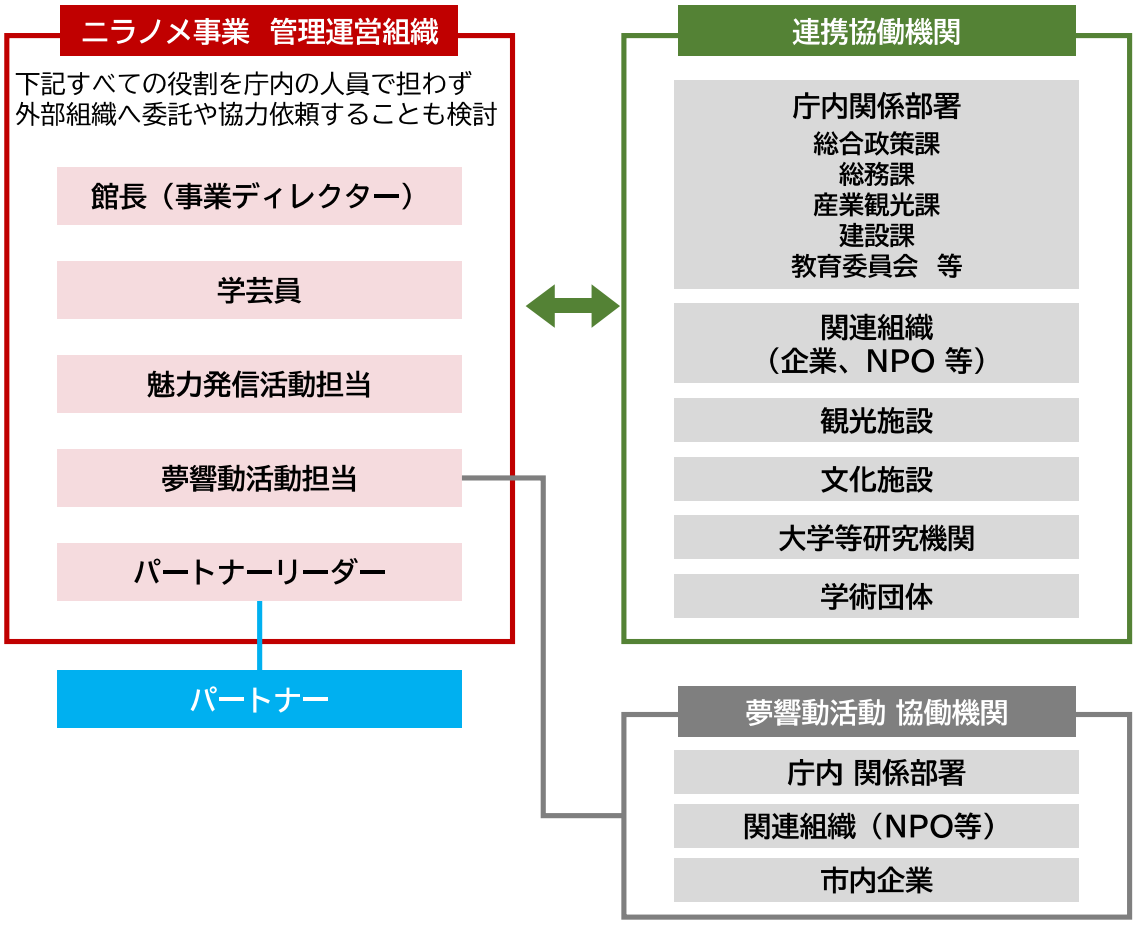

## （2）パートナーとの連携

ニラノメミュージアムの各活動にあたっては、行政だけで展開するのではなく、市民をはじめとする「パートナー」と響動することを目指しています。このパートナーとは「ニラノメミュージアムに参画したい」「誰かの夢を応援したい」という想いを持ち、収集保存活動・調査研究活動・魅力発信活動・夢響動活動に参画していただける方を示します。下記のようなパートナーの認定ステップを踏むとともに、登録制度を整備することで、持続的な関係を築いていきます。

＜パートナーを増やしていくための取り組みの例＞

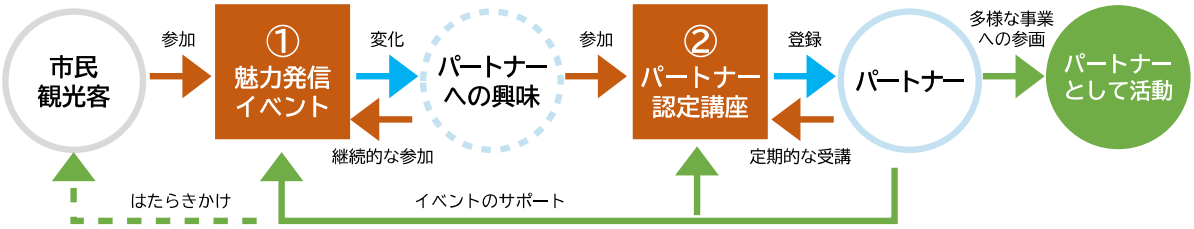


| | |
|---|---|
| ① 魅力発信イベント | これまでの教育普及活動にあたる活動の強みを継承・発展させ、市（学芸員等）が主体となり「歴史文化資源」を活用したイベント |
| ② パートナー認定講座 | パートナーに興味がある方を対象にした、パートナーを認定するための専門的な講座 |

＜パートナーとしての活動内容（例）＞

| | |
|---|---|
| 収集保存パートナー | • 市民みなさんの自宅や蔵に眠る歴史文化資源の収集<br>• 収集された歴史文化資源の仕分け、データ化作業<br>• デジタルアーカイブへの登録作業 |
| 調査研究パートナー | • 発掘調査への参加<br>• フィールドワーク調査の際に響動し、住民目線での地域資源の掘り起こし |
| 魅力発信パートナー | • 企画展示の計画立案や制作の補助<br>• 展示解説キャプションを市民目線で作成<br>• 地域の魅力を発信する観光案内<br>• 新府城のアテンドガイド |
| 夢響動パートナー | • 来館した市民の「夢響動」への創発を促す活動<br>• 市民の夢実現に向けて、仲間を募ったり、一緒にイベントを運営 |

# 第8章　開館に向けて

## 1. 施設建設に向けたロードマップ

ニラノメミュージアムの建設に向けては長期的な視点が必要です。その間に各活動を深め、特に夢響動活動は継続して試験的なプログラムを実施、市民の夢を集めサポートする活動を続けていきます。施設ができる前から取り組みを続けることで、施設建設時に十分な環境・体制が整うことを目指します。

また、令和7～9年度に「史跡新府城跡保存活用計画」「建設地調査」「史跡新府城跡整備計画」を実施するため、基本・実施設計は令和10年度からとします。
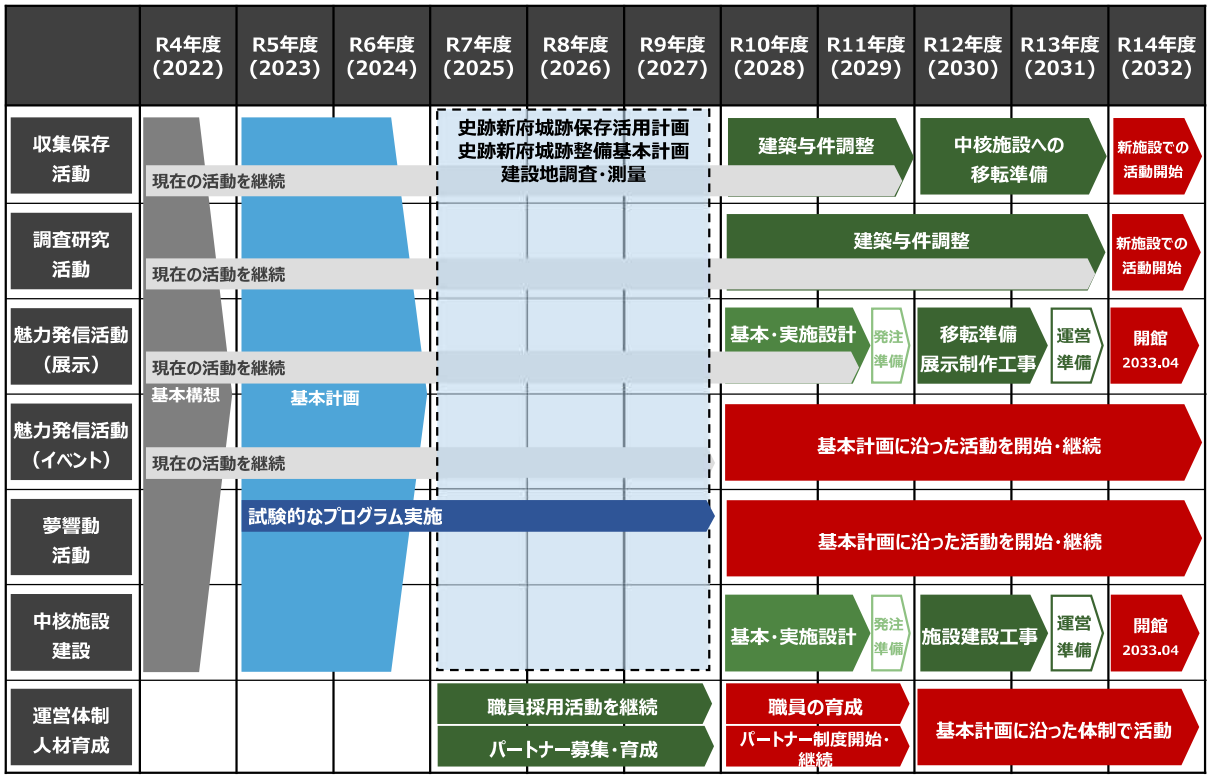
＜開館までのロードマップ＞